

# 「責任ある・使命ある大学」の 将来像を語ろう!

— 第49回(2021年度)研究員集会の記録 —

高等教育研究叢書

167 2022年4月

広島大学高等教育研究開発センター 編



広島大学

高等教育研究開発センター

「責任ある・使命ある大学」の将来像を語ろう！

－第49回（2021年度）研究員集会の記録－

広島大学高等教育研究開発センター 編

広島大学高等教育研究開発センター



## はしがき

2021年度の研究員集会は、「広島大学本部との連携性を強める」「RIHE50周年を迎えるにあたり、高等教育の新しい課題を発掘する」という二つの狙いを定め、2021年11月26日にオンラインにより開催いたしました。

第一部は、広島大学グローバル化推進室との連携によるシンポジウムとし、数年来広島大学が導入・実施しているSERU(Student Experience in the Research University)学生調査アンケートの最新集計と分析を披露しました。本調査はUCバークレーが主催する世界規模の研究大学を対象とした調査であり、RIHEのメンバーも分析に参画しており、定期的にその成果を世界各国で開催される会合でも紹介してきました。

第二部は、『「責任ある・使命ある大学」の将来像を語ろう!』と題して、これまでに高等教育の研究や実践に関わってきた方、学際領域の方々にご登壇いただくことにより、高等教育研究や実践が取り組むべき新しい課題を発掘することを目的とした会合を企画しました。

こうした企画を立ち上げた背景には、世界には多くの課題（予測不可能性の高まり、地球規模の災害／世界レベルで解決すべき問題の山積＜貧困・格差・不平等、ジェンダー、LGBTQ など＞／持続可能な社会をどう構築するか／高度な科学技術＜ICT、データサイエンス、人の手を離れつつあるAI など＞とどう向き合うか／ELSI＜倫理、法、社会的課題＞）が山積しつつあり、高等教育による解決がこれまで以上に求められている、という認識があります。まさに近年のコロナ禍そして目下進行中のロシア侵攻によるウクライナ危機は、大学のあり方の本質が問われ、ともすると再定義を迫られかねない重大局面でもあります。

そこで、そのような状況であることを踏まえつつ、中教審答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」が提示されたことも睨みながら、このたびは、多くの方々に「将来あるべき大学像」について、思い思いの主張・ご意見を述べていただく機会を設けさせていただきました。

具体的には、従来どおりの基調講演に加え、内外の多様なお立場の方々にお集いいただきつつ、加えて「将来あるべき高等教育像」について一般公募も実施・選抜するという新機軸を打ち出しました。この新機軸に、オンラインならではの柔軟な運用を活用した情報交換会の場を設け、参加者の方々にも積極的に「未来のあるべき高等教育」に関する主張を気軽に自由に論じてもらうことにしました。

本叢書は、このような新規取り組みの一部（研究員集会第二部）をとりまとめたものです。基調講演にご登壇いただいた二名の先生、「私の主張」にご登壇いただいた皆様、司会をお引き受けいただいた皆様、そして会合に参加し情報交換会にて積極的にご質問やご発言いただいた方々全員の皆様に、この場を借りて御礼申し上げます。

2022年3月

広島大学高等教育研究開発センター副センター長  
村澤 昌崇



## 第 49 回 研究員集会の開催にあたって

「責任ある・使命ある大学」の将来像を語ろう！

現在、高等教育が直面する・解決すべき課題は、以下のように数え上げればきりがありません：

- ・予測不可能性の高まり（コロナ，国家間緊張，地球規模の災害）
  - ・世界レベルで解決すべき問題の山積（貧困・格差・不平等，ジェンダー，LGBTQ）
  - ・持続可能な社会をどう構築するか？そのために高等教育ができることはなにか？
  - ・高度な科学技術（ICT，データサイエンス）とどう向き合うか？
  - ・高等教育と ELSI（倫理，法，社会的課題）
- などなど・・・

そこで，そのような状況であることを踏まえつつ，中教審答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」が提示されたことも睨みながら，このたびは，多くの方々に「将来あるべき大学像」について，思い思いの主張・ご意見を述べていただく機会を設けさせていただきました。

今回は，基調講演に加え，内外の多様なお立場の方々にお集いいただき，加えて「将来あるべき高等教育像」について一般公募も実施します。

また，オンラインでの情報交換・懇親会の場を設け，参加者の方々にも積極的に「未来のあるべき高等教育」に関する主張を気軽に自由に論じていただきたいと存じております。

ざっくばらんに，自由に，肩肘張らずに，思いの丈を是非吐露いただければと存じます。皆様の積極的なご参加を楽しみにしております。



# 目 次

はしがき	村澤 昌崇	i
研究員集会の趣旨		iii

## セッション1 基調講演

2040年グランドデザインにおける私の主張	山田 礼子	1
高等教育の将来像とは—これまでの研究から—	濱中 義隆	15
セッション1の司会をして	大膳 司	27

## セッション2 私の主張：高等教育のあるべき姿

データサイエンス時代に各自が課題解決できるようになる教育の姿		
—文理融合教育による社会・産業の課題解決 能力アップを目指して—	椿 美智子	31
大学教育における産学連携教育の位置づけ	李 麗花	33
「学問の自由」と国立大学財政	横山 岳紀	35
先づ隗より始めよ		
—学内のコミュニティを顧みる—	齋藤 芳子	37
「責任ある・使命ある大学」をつくりたい！	古藤 隆浩	41
人文社会科学とジェンダーの視点から	青野 篤子	45
「将来あるべき大学像」を実現するエネルギー	伊藤 彰浩	49
高等教育における研究倫理・研究公正	野内 玲	51
教養教育の重要性とコロナ禍における危機	吉岡 香奈	55
高等教育の因果推論に関する私論		
—仮定違反を考えて—	樊 怡舟	57
主体的な学びの土台となる教育機会		
—大学の立地についての地域間不均衡を例に—	津多 成輔	59
人材育成における産学“縫接”		
—企業人事部が関わったカリキュラム開発—	松繁 寿和	61
学術を支えるものとしての「主張」		
—セッション2「私の主張：高等教育のあるべき姿」の 司会を担当して—	福留 東土	63
研究員集会の概要		67





# セッション1

## 基調講演

# 2040年グランドデザインにおける私の主張

山田 礼子  
(同志社大学)

## 1. はじめに

平成30年に中央教育審議会により、「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」がまとめられ公表されたことは記憶に新しい。グランドデザイン答申では、2040年の社会を予想したうえで、2040年に向けて高等教育のあるべき姿を様々な視点から提示している。しかし、その後、コロナパンデミックが世界中に広がり、高等教育も予想もしなかった事態に直面したことは周知のとおりである。国境を越えた自由な移動を前提としたキャンパスの国際化は一瞬にして止まり、ほとんどの世界の国々の高等教育機関はそれまで少ししか経験していなかったオンライン授業とそのためテクノロジーをこの間進展させ、展開してきたのである。2040年に向けたグランドデザイン答申では、高等教育が直面する解決すべき課題は多く、それに対処するためのデザインを提示しているのだが、それよりも遥に早く、予想もしない形で発生したコロナ禍によって高等教育の姿は大きく変わりつつあるのがこの間の世界の高等教育の共通点であると思われる。本発表(稿)では、グランドデザイン答申に挙げられている項目の中から主に2点について自分の研究と照らし合わせながら検討し、主張を行う。

## 2. グランドデザイン答申と自分の主張との関連

グランドデザイン答申では、2040年の展望と高等教育が目指すべき姿として学修者本位の教育への転換を打ち出している。例えば、必要とされる人材像と高等教育の目指すべき姿を示し、学生が大学教育を通じて普遍的な知識・理解と汎用的技能を文理横断的に身に付けていくことが重要であるとしている。

高等教育と社会との関係では、多様で卓越した「知」はイノベーションの創出や科学技術の発展にも寄与するとみなし、そのような知を育成することが高等教育の使命であると位置づけている。

教育研究体制においては、多様性と柔軟性の確保が不可欠とし、多様な学生をキャンパス内に増加させるためには、リカレント教育や留学生交流の推進と高等教育の国際展開が求められるとしている。さらには、多様で柔軟な教育プログラムの展開も2040年の高等

教育像と位置づけ、その象徴的なひとつに、文理横断・学修の幅を広げる教育の推進や時代の変化に応じた迅速かつ柔軟なプログラム編成が重要であると述べている。

さて、筆者の著書『2040年大学教育の展望－21世紀型学習成果をベースに－』の構成は以下のようにまとめられる。

#### 第1部 学習と大学教育

- ・日本におけるリカレント教育の特徴と課題
- ・CBEに見られる米国の新たなリカレント教育の動向

#### 第2部 大学教育の新たな方向性

- ・ソサエティ 5.0に対応する大学教育
- ・文理融合，STEM 高等教育改革

#### 第3部 学修成果の把握とマネジメント

- ・学修成果の把握と測定，可視化，横断型国際比較

#### 第4部 新段階の初年次教育

- ・高大接続状況と新たな初年次教育が直面する課題

#### 第5部 IRの役割とその意味

- ・IRの歴史的経緯から米国のIRが持つ2面性と日本型IRの特徴の検討

この構成にある第2部の大学教育の新たな方向性・ソサエティ 5.0に対応する大学教育のなかの文理融合，STEM 高等教育改革の内容がグランドデザイン答申との共通性があることから、本稿では第一に、その内容をベースに主張を展開する。第二に、現在展開している日本の大学の国際化の成果としての学生のグローバル・コンピテンスの習得状況の国際比較を通じて、日本の国際化もしくはグローバル化が直面している現状を検討し、日本の大学教育の国際化を巡る構造的問題について主張をしたい。

### 3. STEM 高等教育改革という大学教育の新たな方向

STEM 高等教育改革は従来から指摘されているが、第4次産業革命への注目以降、イノベーションの推進や社会のデジタル化との関連から、最近では産業界、社会からの要請がより強くなっている。第4次産業革命に関連するキーワードとしては、デジタル戦略、システムとデータの統合、AI、ビッグデータ分析などが挙げられ、AIやデータとの関連で、現在日本ではデータサイエンス学部や共通教育でのデータサイエンス系科目の履修の必修化も導入されるなど、ややデータサイエンスに傾倒した改革が進捗している印象を受ける。

日本では第4次産業革命が世界で注目されて以降、その概念も含みつつ新たな「ソサエティ 5.0」という標語を掲げている。このソサエティ 5.0は、「人間中心の社会、すなわち

人間と科学・技術が調和していくことが必要な社会」というように概念化されており、この概念をベースに大学教育との関わりを鑑みると文理融合、学際性という問題と切り離せない。換言すれば、日本の「ソサエティ 5.0」という概念は、人文・社会科学と STEM 分野の融合すなわち文理融合という概念が根本に存在しているとみても良いのではないか。そこで、次節では、日本の文理融合、学際性という課題を把握するために、近年の STEM、STEAM と文理融合、学際性についての議論を検討する。

### 3-1. 学際性と文理融合に関する先行研究の検討<sup>1)</sup>

学際性や文理融合に関する概念の整理は、科学史の分野での蓄積がなされている。また、様々な分野の研究者が集積する日本学術会議では、科学、技術の在り方を巡っての学問の融合、統合に関する報告書を提示している。2003年の『新しい学術の体系－社会のための学術と文理の融合－』報告（以下新しい学術体系報告）では「科学論のパラダイム転換」の時代を迎え、それに伴って「新しい学術体系」の構築の緊急性のもとでの研究の方向性が検討されていた（日本学術会議運営審議会付置新しい学術体系委員会、2003）。

2007年の対外報告『提言：知の統合－社会のための科学に向けて－』では、「知の統合」を異なる研究分野で共通する概念、手法、構造を抽出することによって各分野間での知の互換性を確立し、より普遍的な知の体系を作り上げると定義したうえで、社会のための科学の実現に向けての議論を展開していた（日本学術会議社会のための学術としての「知の統合」推進委員会、2007、p.4）。

本報告書では、「知の統合」の実現に向けては、「認識科学における異なる分野が共通の原理や法則に支配されていることによって進展」する「還元的な知の統合」と「異なる分野における対象の表現法や研究の手法の類似性を足がかりにすることや、ツールやプラットフォームの共有による新しい論理の構築などを通して達成」される「生成的な知の統合」であるという2つのアプローチが示された（日本学術会議 社会のための学術としての「知の統合」推進委員会、2007、p.28）。

2011年の日本学術会議社会のための学術としての「知の統合」推進委員会（2011）『提言：社会のための学術としての「知の統合」－その具現に向けて－』では、2007年の報告書の内容の具現化した形が示されていた。

神里（2020）は、文理融合を学問の分化と統合という視点から整理している。ヨーロッパにおいて科学革命という認識論的な転換が起こったことが文理融合の起源であり、キリスト教や教会との深いつながりが根幹に存在していたと見ている。しかし、技術は学問とは切り離され、大学や教会とも切り離されていたという。その後、啓蒙主義の時代を経て、社会科学や人文科学は「社会」の法則性を客観視する必然性が生じたことから、特に社会科学が学問分野として離陸することになったとみなしている。この過程を神里は学問分野が西洋近代において、神や王権から独立しつつ、分断され、ディシプリンとして独立して

きたとしている。Science は自然，Art は人間の活動の探求とされ，徐々に「理系」が独立し，「文系」が独立してきたとしている。20 世紀になってからは，サイエンスとテクノロジーの距離が近づいてきているとしている。

ヨーロッパ以上に 20 世紀になって科学と技術が結びつき進展したのが米国であり，現在の米国の STEM という呼称 (Science, Technology, Engineering, Mathematics) にも反映されているといえる。

さらに，神里 (2020) は文理融合の必要性の議論の背景には，科学技術文明に対する懐疑があると主張している。科学技術だけでは，社会が豊かになるとは言えない。そのことは，気候変動や環境問題，原子力による問題，そして IT の発展によりグローバル化の現象のひとつとして格差が世界的，地域的にも生じてきていること等は，2000 年代以降とりわけ顕著になってきている。IT の進展によりもたらされた影響は，ネットワークの拡がりによる至便性や時間差の克服といったプラスの側面だけでなく，個人情報保護の問題，プライバシー侵害，不正アクセスと情報拡散といった倫理的問題が世界中で同時多発的に起こっている。社会の中の科学という存在に STEM 分野が位置づけられ，社会のなかで機能し，役割を果たすことが求められるとすれば，人文・社会科学からの視点やアプローチを取り入れて，学問を再統合するという文理融合が注目されるということになる。

隠岐 (2020) は，イノベーションと文理の関係を，イノベーションを軸に展開してきた金の流れに関係する政策と学問への影響という点から論じ，イノベーションは経済成長のためのイノベーションであるフレーム 1.0，90 年代から開始した大学とベンチャー企業との産学連携という枠組みを作るというフレーム 2.0，そして 2010 年代からは変革的変化という概念をベースとするフレーム 3.0 が始まったと整理している。このフレーム 3.0 は，市場経済を前提とした科学技術およびイノベーションのあり方は，持続可能ではないという概念に立脚しており，異なる社会システムへと移行する，市場の在り方，国家，大学，企業等のシステムを変革し，次世代に移行するという発想が根本に存在しているとする。それ故，社会イノベーション振興ともいえることから，人文・社会科学の考え方も取り入れることにもつながる。

現在のイノベーションを軸とする「ソサエティ 5.0」と大学に関する先行研究は上記のように科学史，学問というアプローチから文理融合および学際性を検討することができる。加えて，具体的に大学教育という具体的な視点から文理融合の必要性に関する先行研究 (Chipperfield 等 (2015)，Strelner 等 (2014)，Horn と Murray (2012) 等) が蓄積されている。いずれも学際的・文理融合的なプログラムを通じて，STEM 系学生がグローバル社会に対応した異文化の理解，異文化間協働力，倫理観等のコンピテンシーの獲得の必要性を主張している。

次節以降では，日本の特徴として，文理融合の具体的な政策の具体例としての大学院レベルの「博士課程教育リーディングプログラム」の概要と事例を示し，課題も検討する。

#### 4. 日本における博士課程教育リーディングプログラム：文理融合プログラムの動向

「博士課程教育リーディングプログラム」は、優秀な学生を俯瞰力と独創力を備え広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーへと導くため、国内外の第一級の教員・学生を結集し、産・学・官の参画を得つつ、専門分野の枠を超えて博士課程前期・後期一貫した世界に通用する質の保証された学位プログラムを構築・展開する大学院教育の抜本的改革を支援し、最高学府に相応しい大学院の形成を推進する事業である。文部科学省における「大学教育再生の戦略的推進」で行われた事業の一環として、日本学術振興会との共同の取り組みとして2011年度から開始したプログラムである。

専門分野の枠を超えた学際性を基軸に人文・社会領域の視点を組み入れていることが特徴である。育成する能力・スキルとしては、例えば、「広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーに求められる能力」、具体的には① 確固たる価値観に基づき、他者と協働しながら、勇気を持ってグローバルに行動する力、② 自ら課題を発見し、仮説を構築し、持てる知識を駆使し独創的に課題に挑む力、③ 高い専門性や国際性はもとより幅広い知識をもとに物事を俯瞰し本質を見抜く力が提示されている（博士課程教育リーディングプログラム、パンフレット、5頁）。

本プログラムは博士課程を設置する国公立大学を支援対象としており、「オールラウンド型」「複合領域型」「オンリーワン型」の3つの支援類型を定めている。7年間の補助期間が設定され、その間に中間評価が行われ、プログラムは終了し、事後評価も行われている。オールラウンド型は文理融合、複合領域型は、複合領域を横断する学位プログラムと定義されているが、採択された2種類のプログラムを検証する限り、ほとんどが文理融合あるいは理工を博士課程教育リーディングプログラム中心としながらも文・社会系が参画している。研究室を超えて、異なる専門分野の教員が研究指導や授業を提供し、そのような授業を受講することで、新たな発想や研究の展開を生み出すイノベーションへとつなげることが各プログラムに共通のコンセプトである。

日本における文理融合プログラムは政策的に競争的資金と並行して、大学院レベルで推進してきたことが特徴でもある。学士課程教育段階、例えば、共通教育プログラム等で推進されてきた諸外国とはかなり異なる様相が散見されることも日本における文理融合プログラムの進展の特徴として捉えられる。

##### 4-1. 文理融合の博士課程教育リーディングプログラムの事例：筑波大学エンパワーメント情報学プログラム

本節では、文理融合プログラムの事例として筑波大学のエンパワーメント情報学プログラムを照会する。プログラムの概要は、日本学術振興会のHP上に掲載されており、以下に引用をする。「これからの人類社会にとって、安全性、利便性、心の豊かさの向上といっ

た様々な観点から、人の生活の質を向上させる工学システムが不可欠である。この課題は、少子高齢化や地球環境問題を抱える今後の人類社会に強く求められており、第4期科学技術基本計画において、重要課題として設定されている。情報の分野においても、平成25年度科学研究費の細目表の「情報学」には、「人間情報学」「ヒューマンインタフェース・インタラクション」という分科と細目が新設されたように、人々と情報環境の関わり方の重要性は急速に増大している。そこで本プログラムでは、「人の機能を補完し、人とともに協調し、人の機能を拡張する情報学」として、新たに「エンパワーメント情報学」を創設する。これはつくば型の人間情報学と位置付けることができる。」と説明されている。障がい者や高齢者等、身体的機能が低下した人の物理的・認知的機能を補助するという人の機能の補完、人が接する機械（移動体等）を、人と一体化するように協調する人の機能の協調、人が潜在的に有しているクリエイション機能を外在化し伸長する人の機能の拡張という3つの柱を立てることによりエンパワーメント情報学を体系化することを目指している。この3つの柱には、ロボット工学や脳科学というSTEM領域だけではなく、人の心理、高齢者を取り巻く環境、福祉、高齢者が使いやすいデザインというアートの要素も深くかかわっており、文理融合によりプログラムが機能するように設計されている。「分野横断力」「魅せ方力」「現場力」を備えた研究力のある人材を養成することが目標として掲げられている。

事後評価においては、最高のSという評価を受けており、実践力を持つ企業で働く研究者育成を確実に育成しているという点が高く評価されていることが示されている。本プログラムが現時点では補助金が終了し、どのような形で進展していくかは大学の将来計画や運営体制とも大いに関係しているだろう。「人間情報学」が新たな研究分野として定着していくには、本分野での研究論文が多く発表され、引用され、そして研究分野として後継者が育っていくことが必要であることから、時間はかかると思われるが、文理融合による新たな研究分野の進展が期待されよう。

#### 4-2. 文理融合プログラムの課題と構造的問題

科学や技術に人間が振り回されないイノベーションとしての意味が文理融合プログラムにあることが先行研究や事例調査から窺える。一方で、知識として文理融合を表面的に捉えることは可能である一方で、文理の知を統合して、研究へとつなげていく段階に至ることは容易ではない。研究として文理融合の新たな領域を構築するには時間がかかり、かつ複雑なプロセスを越えていくことが不可欠であり、これらは日本では政策的に補助金プログラムとしてこれまで進展してきたが、補助金終了後にいかに、自己資金で文理融合プログラムの意味と機能、そしてその効果を継続するようにプログラムを定着させ、進展させていくかは課題であるといえるだろう。

もし、諸外国のように大学院ではなく、大学教育という視点から文理融合を進展させていくとすれば、日本では入試を意識した理系・文系という高校時代での分派が長く機能していることの要因や影響を分析したうえで、大学での文理融合の在り方を考えていく必要



がある。理系・文系に求められる教養の再構築は、AI や IT が主役であるが、「人間中心の社会」とされる「ソサエティ 5.0」においては不可欠であり、大学教育をどう変革していくべきかは普遍的な課題としてこうした潜在的な構造問題に対処していくことを失念してはならない。

## 5. 高等教育の国際展開の潜在的問題

### 5-1. コロナ禍以前・以後の GC の経験・習得に関する 4 カ国比較調査結果

グローバル化の進展に伴い、近年、日本及び世界の大学にとって「キャンパスの国際化」は大きな目標とされてきた。留学生の受け入れ、自国大学生の海外への送り出し、海外研修プログラムの構築等、多くの国々は国際化を促進する様々なプログラムを開発してきた。近年 OECD やアメリカ大学協会 (AAC&U) 等様々な機関が、各国の教育システムの独自性を超えて、多くの国々が大学教育を通じて共通して学生に習得させるべき学修成果として「異文化に関する知識」「多文化共生という価値」「多様な人々との協働」等に象徴される「21 世紀型教養」を提唱してきた。そうした 21 世紀型教養をグローバル・コンピテンス (以下 GC) とみなし、多様な人々と議論、協働して問題を発見、論理的に思考・解決し、活用していくスキルと定義し、国際比較を行ってきた。GC は、コロナ禍以前には、国境を越えての国際間での自由な移動を前提とする様々な学生の海外での移動を前提として大学教育を通じて獲得されるものとされてきたが、COVID-19 が世界中で拡大し、WHO (世界保健機関) が 2020 年 3 月 11 日に世界的流行としてパンデミック状態であることを宣言して以来、世界は COVID-19 の大きな影響を受けてきた。高等教育機関への COVID-19 の影響も甚大かつ計り知れない。コロナ禍以前と以後では、人間が近年作り上げてきた様々なシステムや時代の変化に合わせて創造してきた価値観やパラダイム自体が、世界規模で変容する可能性もあるからである。コロナ禍とポストコロナの社会変容は、グローバル化を起因とする現象のひとつでもある。世界中で、高等教育段階でのオンライン教育はこれを機に一気に広がり、大学教育の在り方に様々な可能性と示唆を与えている。コロナ時代における大学教育を通じての GC の修得状況を国際比較調査をベースに検証し、大学教育の在り方と方向性を考察してみよう。

国際間での自由な移動を前提として構築してきたグローバル・コンピテンス (GC) を獲得するための大学教育が、コロナ時代において、これまで同様に機能を果たすことが可能か、対面式大学教育を前提として目指してきた GC 獲得がオンライン教育で可能かという「問い」を立て、2020 年にウェブで実施した国際比較調査を分析する。調査対象者は、日米韓台の 4 カ国の大学生・大学院生であり、2020 年 9 月以降の状況について聞いている。

回答者は、日本：1,030名、米国：824名、韓国：824名、台湾：618名、男性：1,648名、女性：1,648名である。

多くの国々が希求し、実践してきた21世紀型教養ともいえるグローバル・コンピテンズ（以下GC）の大学教育を通じての修得状況をコロナ禍以前、以後においてどのような状況であるかを台湾（COVID-19を2020年にある程度コントロールできた国）、米国（コントロールできなかった国）、韓国、日本（台湾と米国の中間にある国）の4カ国で比較してみよう。

まず、コロナ禍以前・以後における経験について、3カ国比較をした後、日本に焦点を当て検証する。

表1. 3カ国のコロナ禍以前・以後の大学での経験

	台湾		韓国		米国	
	コロナ前	コロナ後	コロナ前	コロナ後	コロナ前	コロナ後
人文学分野（哲学、歴史、文学、心理学、芸術等）の授業を履修した	76.5	56.7	78	59.9	66.5	58.9
社会科学分野（政治、政策、法律、経済、経営、社会科学等）の授業を履修した	67.8	54.5	65.2	55.8	60.3	49.6
理工農生系分野（理学、生命科学、農学、工学、医学等）の授業を履修した	48.4	43	50.4	42.4	57.7	56.3
情報科学分野（コンピューターサイエンス、データサイエンス、AI等）の授業を履修した	56	46.3	55.4	45.5	47.6	37.2
複数の分野にまたがる学際的な授業を履修した	59.4	42.1	59.8	41.1	42.3	34.9
授業の内容について他の学生と議論した	83.7	57	77.4	49.2	71.9	51.6
他の学生と一緒に勉強した	85.3	63.2	81.9	39.7	69.1	41.3
研究や宿題のためにWeb上の情報を利用した	89.3	71.4	88.5	77.6	78.7	71.3
インターネットを経由して授業課題の提出をした	90	75.4	84.7	77.8	78.4	73.8
自主的な勉強会や研究会に参加した	57.5	41.6	60.5	32.5	54.6	41.9
留学生のチューターをした	35.8	27.5	26.6	19.4	32.2	25.9
海外の学会に参加して発表した	22.5	22.6	21.6	18.8	31.4	25.4
教員と一緒に海外に研究しに行った	21	21.1	21.4	16.5	30.4	25.3
国際的な課題についてディスカッションした	47.8	41.2	35.3	23.8	55.9	42.3
国際的な課題について異なる文化背景を持つ学生同士で議論した	45.5	38.6	33.2	22.6	56	38.8
自身がリーダーを務めるプロジェクトを遂行した	43.1	36.4	52.9	34.1	56.7	44.2
最新のIT機器やツールを使った授業を受けた	44	39.7	57.1	55	40.7	36.9
課題解決型の授業（PBL）を履修した	34.1	33.5	56.4	41.6	56.1	45.3
「ひんぱんにした」と「ときどきした」の比率合計						

コロナ禍以前・以後の大学での経験については、3カ国ともすべての項目が軒並み低下していることから、これまで学生のエンゲージメントとして重要視されてきた経験が停滞していると見て取れる。ただし、「オンラインでは受講していない」という回答が、かなりあったことが、コロナ後に経験した比率の低下に影響を及ぼしている可能性がある。それでは日本においてはどうか。

表 2. 日本のコロナ禍以前・以後の大学での経験

	コロナ前	コロナ後
人文学分野(哲学、歴史、文学、心理学、芸術等)の授業を履修した	61.2	42.2
社会科学分野(政治、政策、法律、経済、経営、社会科学等)の授業を履修した	59.5	44.1
理工農生系分野(理学、生命科学、農学、工学、医学等)の授業を履修した	38.4	27.5
情報科学分野(コンピューターサイエンス、データサイエンス、AI等)の授業を履修した	45.1	25.4
複数の分野にまたがる学際的な授業を履修した	41.3	24.8
授業の内容について他の学生と議論した	55.3	30.0
他の学生と一緒に勉強した	68.2	24.7
研究や宿題のためにWeb上の情報を利用した	76.1	60.8
インターネットを経由して授業課題の提出をした	72.0	68.8
自主的な勉強会や研究会に参加した	32.3	15.3
留学生のチューターをした	9.8	6.4
海外の学会に参加して発表した	9.0	7.3
教員と一緒に海外に研究しに行った	10.7	7.4
国際的な課題についてディスカッションした	19.9	11.7
国際的な課題について異なる文化背景を持つ学生同士で議論した	17.0	9.4
自身がリーダーを務めるプロジェクトを遂行した	13.4	7.5
最新のIT機器やツールを使った授業を受けた	19.7	16.9
課題解決型の授業(PBL)を履修した	24.2	15.7
「ひんぱんにした」と「ときどきした」の比率合計		

出典：日本高等教育学会 2021 発表 杉谷祐美子作成。

コロナ禍以前においても 3 カ国に比べて日本の経験率は低い。特に、他の学生と議論、自主的な勉強会への参加、異文化交流の各項目等で顕著に低いことが示されている。コロナ禍以後は「オンラインでは受講していない」という回答が影響しているためか、さらに経験率は低下する（特に、議論等の項目）。

次に米国、韓国、台湾の GC の習得状況について見てみる。GC については、24 項目を 1~4 点（全く習得できていないからかなり習得できている）という幅で尋ねた。いくつかを例示する。行動面では、「異文化の環境でも生き抜くことができる」、「異なる文化背景を持つ人と協働できる」、「複数の言語でプレゼンテーションできる」、「新しい分野や領域の考え方を取り入れてイノベーションに挑戦する」等が含まれ、知識面では「人文科学の知識がある」「社会科学の知識がある」「理工農生計系分野の知識がある」「情報科学分野の知識がある」など専門分野だけでなく、幅広い分野の知識を持っているかを尋ねた。

米国と韓国ではコロナ禍以後、GC に関する修得状況が全般的にコロナ禍以前よりも低下していた。米国では 24 項目中 22 項目、韓国では 23 項目が低下していた。一方、台湾では、実際の異文化関連の行動に関する項目が低下したが、知識の習得や態度に関する項目は上昇した。この 3 カ国の点数を比較すると、コロナ禍以前の点数が全般的に高かった

国は米国であり、以後も 22 項目が低下しているものの全般的に各項目の値は高く、台湾の各項目の値は大きな変化はない。韓国はコロナ禍以前では台湾と各項目の点数にはそれほど差異がないが、以後では各項目の点数は最も低かった。

一方日本（表 3）は、コロナ禍以前・以後ともに、全ての項目で日本の点数は 3 カ国に比べて優位に低く（一元配置分散分析ならびに多重比較（Tukey 法）により確認）、23 項目が低下していた。コロナ禍以前でも平均値 3 以上の項目は見られない。日本の場合、最も低い平均値の部類である 2 項目を除き、コロナ以後には GC の習得が有意に低下していることも判明しており、コロナ禍以降の低下状況は韓国の低下傾向と類似している。

表 3. 日本におけるコロナ禍以前・以後の GC の習得状況

	コロナ前	コロナ後	
異文化の環境でも生き抜くことができる	2.27	2.10	***
海外に対する好奇心を持っている	2.54	2.26	***
異文化に対して寛容な態度で接することができる	2.66	2.28	***
異なる文化背景を持つ人と協働できる	2.59	2.17	***
異なる文化背景を持つ友人をつくる	2.36	2.07	***
未知なことや新しいことに対して挑戦する意欲がある	2.59	2.23	***
異なる文化背景を持つ人と組んで目標を達成する	2.37	2.10	***
海外のことで積極的に関わることができる	2.31	2.09	***
異なる文化背景の人とコミュニケーションをとれる	2.30	2.07	***
世界に対する広い視野を持つ(グローバルな関心)	2.51	2.22	***
グローバル規模での持続可能な開発目標(SDGs)に関連した話題に関心がある	2.33	2.14	***
複数の言語でプレゼンテーションできる	1.90	1.90	
既存の事例や研究から新たな視点や考えを生み出す	2.25	2.17	**
新しい分野や領域の考え方に対してオープンである	2.46	2.23	***
新しい分野や領域の考え方を取り入れてイノベーションに挑戦する	2.31	2.17	***
対立する意見や立場が異なる状況を自ら動いて克服する	2.34	2.19	***
自身で考え判断し、信念を持って自分のできる範囲の行動を行う	2.51	2.29	***
専攻する専門分野の知識がある	2.66	2.54	***
専攻する専門分野の知識を応用することができる	2.49	2.38	***
人文学分野(哲学、歴史、文学、心理学、芸術等)の知識がある	2.34	2.19	***
社会科学分野(政治、政策、法律、経済、経営、社会科学等)の知識がある	2.34	2.18	***
理工農生系分野(理学、生命科学、農学、工学、医学等)の知識がある	2.15	2.10	
情報科学分野(コンピューターサイエンス、データサイエンス、AI等)の知識がある	2.13	2.08	*
母語以外の言語を運用することができる	2.08	1.95	***
1全く習得でき(てい)ない 2.あまり習得でき(てい)ない 3.やや習得でき(てい)る 4.かなり習得でき(てい)る			
			*** p<.001, ** p<.01, *p<.05

出典：日本高等教育学会 2021 発表 杉谷祐美子作成。

## 5-2. コロナ禍前後のグローバルな事象への関心

GC への関心について、コロナ禍以前・以後について日米韓台 4 カ国の結果を比較してみる。ここで尋ねた GC 関心スコアはコロナ禍以前と以後の尺度が異なるため平均値は比

較できない。韓国は、コロナ禍以前では、米国、台湾、韓国という3カ国の中では平均点の差がある項目や低い項目等かなり特徴が目立っていたが、コロナ禍以降ではその差が縮小していた。米国では、学生のインターンシップや海外の大学への留学などの関心はコロナ禍以降に3カ国の中で最も高くなっていた。日本の学生のコロナ禍以前・以後のグローバルな事象への関心については、コロナ禍以前・以後ともに、日本は3カ国に比べて、全体的にグローバルな事象への関心が低い。具体的には、コロナ禍以前はインターンシップと海外留学が同程度に低い。コロナ禍以後は海外旅行が特に低く、海外渡航への関心が低いという結果となった。

3カ国はコロナ禍以前でもグローバルな事象への関心がかかなり見られたが、日本はそもそもコロナ禍以前でも関心がかかなり低かった。それ故、コロナ禍以降に低下したとしても、それほど顕著に低下しているというわけではないと見て取れる。

GCの経験、GCの習得状況、GCへの関心などの日本のコロナ禍以前・以後の数値から何か高等教育の国際化についての構造的問題を把握することができるだろうか。

この調査では、高校以降に海外で受けた教育経験についても聞いている。その結果、日本の学生は、米国・韓国・台湾に比べても高校以降の教育を日本国内で受けた比率が極めて高い。つまり、留学経験が3カ国に比べてかなり低いことが結果として示されていた。近年、日本でもグローバル化への対応ということで、短期海外研修や留学に力を入れている傾向が日本の高等教育においてみられるが、コロナ禍以前から海外体験・研修等の経験は3カ国よりも少ないことは明らかである。コロナ禍以前からの学生のグローバルな事象への関心の薄さは、初等・中等教育との連続性や国内社会で以前から指摘されてきた「内なる国際化」問題とも関係しているのではないか。海外体験・研修はもちろんGCへの関心やその後の習得にも影響を及ぼすと推察できるが、日本国内でのニューカマーの問題、外国人労働者の問題、留学生との交流などをグローバルの一環として捉えることで、グローバルな事象への関心も広がるのではないだろうか。海外体験や短期海外研修機会の増加だけでなく、多様性という問題をどう捉え、大学カリキュラムやプログラムに内面化し組み込むことも、国際化の構造的問題を考える視点でもある。

## 6. おわりに

本稿では、2040年のグランドデザイン答申で示されているいくつかの項目を中心に、筆者自身の高等教育の2040年に向けての像を描き、主張してきた。文理融合の推進については、補助金事業として推進されてきた博士課程教育リーディングプログラムは諸外国にはほとんど見られない大学院レベルでの文理融合を推進する内容である。学士課程教育段階での文理融合を進展させることは裾野を拡大するという点で大きな意味があると思われるが、イノベーションにつながる研究や教育という点では本プログラムの意義も大きいと

個人的には評価している。しかし、既存の研究分野を超えて、新たな研究分野を推進していくためには、関わる教員や学生が新たな研究分野での研究を蓄積し、教育との往還を進めていくことが不可欠となる。これにはかなりのエネルギーが必要となるが、補助金による支援が終了した場合、自力でどれだけ大学あるいは産官学が連携して文理融合プログラムの推進に貢献できるかにかかっている。この点において、2040年に向けての像を描き、どれだけ実現可能なプランを立て、実行していくかが試されていると思う。

キャンパスの国際化については、GCに関する4ヵ国調査を見る限り、日本の大学生のGCの習得状況およびグローバルな事象への関心は高くないといわざるを得ない。もちろん、数値目標を掲げて海外への直接体験を増加させることは不可欠であることはいうまでもない。実際に、他の3ヵ国と比較しても高校以降の留学、海外体験の経験度合いはかなり低い。これを上昇させることは重要であろう。しかし、今回コロナ禍を経て、オンラインの技術、方法は格段に発展しており、教員や学生もオンラインを活用することについては、十分な経験知があるといえる。特に、若い世代はITによる情報取得、SNS活用の度合いや技術も高い。それらを踏まえて、オンラインによる海外との連携、プログラムの進展を進めていくことも代替になり得るのではないか。コストがそれほどかからないことから、それまで海外に目を向けるだけの余裕のなかった経済的な層への拡大も期待できる。同時に内なる国際化問題に目を向けさせることにより、多様性やグローバル化の現実を相対化することで、グローバル化にともなう諸問題への関心を持たせることも可能であろう。

## 【注】

- 1) 本節の内容は、2021年10月15日の韓国一般教育学会での発表論文「STEM/STEAM分野と学際性：大学院と学士課程文理融合プログラムの事例研究を通じての可能性と課題」が初出である。

## 【参考文献】

- 隠岐さや香（2020）「文理連携の可能性：文系と理系はなぜ分かれたのか」『今後の大学教育を考える～文理融合型教育への期待と課題～』（高等教育研究叢書 156），1-13 頁。
- 神里達博（2020）「社会は科学や技術とどこまで付き合うか：学問の分化と統合」『年報公共政策学』14，13-27 頁。
- 日本学術会議運営審議会附置新しい学術体系委員会（2003）報告書『新しい学術体系－社会のための学術と文理の融合－』日本学術会議。
- 日本学術会議社会のための学術としての「知の統合」推進委員会（2007）『提言：知の統合－社会のための科学に向けて－』日本学術会議。

日本学術会議社会のための学術としての「知の統合」推進委員会 (2011)『提言：社会のための学術としての「知の統合」－その具現に向けて－』日本学術会議。

山田礼子 (2017)「21 世紀型教養をどう STEM 高等教育に取り入れるべきか？ グローバル・コンピテンシーと STEM 高等教育の課題－」『大学教育学会誌』第 39 巻第 1 号, 86-89 頁。

山田礼子 (2021)『2040 年大学教育の展望－21 世紀型学習成果をベースに－』東信堂, 279 頁。

山田礼子・杉谷祐美子・荒井克弘・塚原修一・小笠原正明・森利枝・木村拓也・堺完・山崎慎一・山田亜紀・ビリースティープンソン・楊夷 (2021)「コロナ禍における大学生のグローバル・コンピテンスの習得状況－日米台韓 4 か国調査から－」第 24 回 日本高等教育学会 オンライン大会, 発表資料。

Chipperfield, S., Kulturel-Konak, S., & Konak, A. “*Assessing Students' Global Awareness*”, Integrated STEM Education Conference, 2015 IEEE. (<https://ieeexplore.ieee.org/abstract/document/7119912>) <2018 年 12 月 15 日最終アクセス>。

Murray, P., Horn, P. (2012). A Global Curriculum and Global Working Environment, International Conference on Innovation, *Practice and Research in Engineering Education*, EE2012.

Strelner, S.C., Cunningham, S., Huang, S., Levonisova, S., Matherty, C., Besterfield-Sacre, M.E., Shuman, L.J., Ragusa, G. (2014). Exploring Engineering Education in Broader Context: A Framework of Engineering Global Preparedness. *121<sup>st</sup> ASEE Annual Conference & Exposition*, Indianapolis, USA.

#### 【参考 URL】

[https://www.jsps.go.jp/j-hakasekatei/data/Program\\_for\\_Leading\\_Graduate\\_Schools\\_Pamphlet\\_Jp.pdf](https://www.jsps.go.jp/j-hakasekatei/data/Program_for_Leading_Graduate_Schools_Pamphlet_Jp.pdf)<2021 年 9 月 2 日最終アクセス>

<https://www.jsps.go.jp/j-hakasekatei/data/followup/h25/r1/jigo/R01.pdf><2021 年 8 月 31 日最終アクセス>

<https://www.jsps.go.jp/j-hakasekatei/data/followup/h23/A/A01.pdf><2021 年 8 月 31 日最終アクセス>

[https://www.jsps.go.jp/j-hakasekatei/data/Program\\_for\\_Leading\\_Graduate\\_Schools\\_Pamphlet\\_Jp.pdf](https://www.jsps.go.jp/j-hakasekatei/data/Program_for_Leading_Graduate_Schools_Pamphlet_Jp.pdf)<2021 年 8 月 31 日最終アクセス>

<https://www.jsps.go.jp/j-hakasekatei/data/followup/h25/r1/gaiyou/R01.pdf><2021 年 8 月 31 日最終アクセス>





# 高等教育の将来像とは

－これまでの研究から－

濱中 義隆

(国立教育政策研究所)

## 1. はじめに

本報告に与えられた課題は、自身の高等教育に関するこれまでの研究に基づいて、高等教育の将来像を語るというものであった。「将来あるべき大学像」について、データやエビデンスをもとに議論をするという企画の意図はもちろん理解できるし、「聞き手」の立場としてならば面白そうなテーマである。しかし、予言者でもない私にとって、将来像を語るとは、あまりに漠としていて、荷が重いというのが最初に抱いた感想であった。

それ以上に引っ掛かったのは、「あるべき大学の姿」や「理想の大学像」とは、人それぞれの立場や価値観によって異なっており、仮に将来像なるものを提示できたとしても、そうした前提の違いを無視したままでは、議論が噛み合わないというか、「そもそも大学とはそういうものではない」などとすれ違いに終始するのではないかという点である。そこで「あるべき大学像」というときの「大学」が意味するところを捉え直すことから始めたい。

## 2. “組織”としての大学と“制度”としての大学

「あるべき大学の姿」とか「理想の大学像」というときに、人々が想定する「大学」には2つの側面があり、そのどちらを前提とするかによって「あるべき姿」が異なってくる。以下、便宜的に「①組織としての大学」と「②制度としての大学」と区別して論じる。

「①組織としての大学」とは、個々の大学組織のことである。ここでは構成員（教職員や学生）、ステークホルダー（学生の保護者や卒業生を雇用する企業など）の「効用」を最大化すること、あるいは最大化された状態が、当該大学の「あるべき姿」や「理想像」ということになろう。もちろんここでいう「効用」には、経済的便益のみならず、心理的な報酬や満足などを含む。

一方、「②制度としての大学」とは文字通り、法令等によって規定された社会システムとしての大学を指す。大学全体を制度として捉えるとき、各大学の構成員や直接的な関係者にとっての満足感等はともかくとして、国民全体、社会全体にとって望ましい価値が実現している状態が「あるべき姿」ということになろう。

言うまでもなく、「組織としての大学」と「制度としての大学」は相互依存的なものであ

る。個々の大学（「組織」）は、財政支援、権限や自律性の保障など「制度」に依存している。他方、実際に教育研究活動を行うのは各組織の構成員であって、それ無しには社会にとって望ましい価値の実現もあり得ない。

しかしながら、両者は相互依存的でありつつも、「組織」と「制度」にとって望ましいあり様は必ずしも一致するとは限らない。ゆえに、どちらの立場から論じるかによって、「あるべき姿」が異なってしまう。あらかじめ立ち位置を明確にしない限り、大学のあるべき姿をめぐる議論は不毛なすれ違いを生じる可能性が高いのである。

さて、冒頭で述べたように本報告に与えられた課題は「これまでの研究から」というものであったが、報告者の経歴的に「制度としての大学」、より端的に言ってしまうと大学に関する政策に力点を置いた内容になることを断っておきたい。

さらに付け加えるならば、本報告は近未来の将来像を予測したり、「あるべき姿はこれ」と主張したりするものではない。繰り返しになるが予言者でない報告者にそれをするのはどだい無理というものである。本報告では「将来像を考える」にはどのような視点が必要とされるのか、これまでの議論で欠けていた論点は何なのかを提示したい。そのことによって各自が「将来像」を考える際のヒントになればありがたい。

### 3. 高等教育の「将来像」を考えるとは

#### 3. 1 高等教育政策の目的

「制度としての大学」の将来像を考えるということは、すなわち大学・高等教育に関する政策を考えることにほかならない。それでは、高等教育政策の目的（追求すべき価値）とは何なのか。イギリスの経済学者ニコラス・バー氏は、以下の3点が重要であるという（Barr, 2012）。

- ①質（Quality）：教育研究の質を高めること
- ②アクセス（Access）：機会均等の達成（不利な社会階層出身者の進学拡大）
- ③規模（Size）：社会的に適切な規模の高等教育機会の供給

厳密に言えば、バー氏はこれらを高等教育財政の目的として提示しているのだが、政策を具現化したものが「制度」、政策を実現するための資源的裏付けが「財政」であるから、これらを高等教育政策の目的（追求すべき価値）とみなしてもよいだろう。

いずれも、市場による自由な教育機会の供給と、進学志願者による選択に任せるだけで達成できるものではなく、何らかの政策的な介入が必要とされるという点で、高等教育政策の目的となるのである。

「質」、「アクセス」、「規模」の達成がいずれも重要な課題であることは了解できるだろう。ここでは、これら3つの目的（価値）は常に調和するわけではなく、ときに互いに相

矛盾することもあり得るという点に着目したい。

たとえば、大学の設置認可の緩和や補助金の充実により「規模」を拡大することは、進学機会の多様化によって「アクセス」には寄与するかも知れないが、むやみな量的拡大は「質」の低下を招くことになるだろう。他方、教育の「質」向上に注力すれば、その分、教育コストが上昇し、公財政の逼迫あるいは学費の高騰を招く。学費の上昇が「アクセス」に対して悪影響を及ぼすことは言うまでもない、といった具合である。

考えてみれば、近年の高等教育に対する世論の懐疑は、「大学が多すぎる」(規模) → 「大学・学生の質の低下」(質) → そのわりに授業料が高く「進学機会に格差が存在」(アクセス)、というように、三者のアンバランスに関するものであった(ただし、報告者自身は、大学が過剰であるという世論が正しいと考えていることについては後述する)。

### 3. 2 高等教育のグランドデザイン

したがって、相克する価値のうち、何をどの程度重視するのが望ましい結果をもたらすのか、理論的・実証的な根拠に基づいて、価値の選択と調整を行うプロセスこそが、高等教育の「将来像を考える」営みということになる。より具体的には、「質」、「アクセス」、「規模」という3つの目的(価値)を、均衡よくかつ効率的に達成するための手段、ならびにそれを具現化するための制度設計と資源配分を検討することであり、その成果物こそが「グランドデザイン」と呼ぶべきものとなる。

その過程において「理論的・実証的な根拠に基づいた検討」が必要であるという点をここでは強調しておきたい。個人的な体験や信念のみに基づく「将来像」、「大学像」の提示は、先述のバー(2012)によれば、public economics(公共経済学)をもじった pub economics に過ぎないという。ここでの pub とは、もちろん英国の居酒屋＝パブのことであり、日本語にすれば差し詰め「居酒屋経済学」とでもなるか。どんなにもっともらしい説であっても、理論的・実証的な根拠のない提言は無価値だということである。

こうした枠組みに基づいて「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」(中央教育審議会答申, 2018)などの政策文書を読んでも、価値の選択と調整という点では物足りない感を抱く。たしかに「質」、「アクセス」、「規模」の3点について、程度の差こそあれ、データに基づいた言及がなされている。ところが、相互の関係性についての分析がほとんどなされていない(ように見える)。ゆえに個別の論点についての将来あるべき方向性(提言)が様々に述べられていても、果たしてそれらは同時に実現可能なのか、実現できない場合には、如何なるロジックに基づいてそのうちどれを最も重視すべきであるのか。そうした観点からの検討が不十分なため、論理的な一貫性というか、ストーリー性を欠いたバラバラな提言のように見えてしまう。グランドデザイン足らしめるには、2つ(以上)の価値が交叉するところで何が生じているのかを分析することが重要、というのが本報告の基本的な視座である。

## 4. 2000 年代以降の高等教育政策の特徴

ここで過去 20 年あまりの高等教育政策を中教審答申であらためて振り返ってみたい。「質」、「アクセス」、「規模」の 3 つの目的のうち、「質」（質の向上、質保証など）に偏重していたことが分かるだろう。

### 4. 1 「質」の偏重

『我が国の高等教育の将来像』（2005 年）の時点では、18 歳人口の減少を見据えて、高等教育の全体「規模」や地域配置に対する考え方が答申の冒頭に提示されていたものの、今後は「高等教育計画の策定と各種規制」の時代から「将来像の提示と政策誘導の時代」へ移行することが宣言され、「規模」のコントロールにおける政策の役割は後退した。

直近の答申『2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン』（2018 年）では、「規模」に関する言及は、「教育研究体制」の改革、「教育の質の保証と情報公開」など「質」に関する事項の後に位置し、記述量もそれらに比べて非常に少ない。

この間、「学士課程教育の構築に向けて」（2008 年）、「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」（2012 年）において、卒業認定・学位授与の方針など 3 つのポリシーの策定・公表、単位の実質化、厳格な成績評価、シラバスの充実、アクティブラーニングへの転換など、「質」に関わる様々な具体的施策が提言され、実行に移されてきたことはご存知の通りである。

### 4. 2 なぜ「質」偏重だったのか

それにしても、なぜこの時期に「質」に対する関心ばかりが高まったのだろうか。その理由を先述の「大学過剰論」に求める向きもあろう。そのロジックは以下のようなものである。1990 年代初頭と比べて、大学数は約 200 校増加し、大学生数も 50 万人近く増えた。この間 18 歳人口が大きく減少したこともあり、大学進学率は 30%未満であったのが 50%を超えるに至っている。志願倍率の減少により入学者選抜が機能しない大学も少なくない。こうした急激な量的拡大に加えて、規制緩和によって設置認可が簡素化されたこともあり、大学教育の質の低下が懸念される。それゆえ事後的な大学評価（質保証）が必要とされるのだ、と。

こうした説明は、高等教育政策の 3 つの目的のうち、一見すると、「質」と「規模」のバランスを問題にしているように見える。しかし、1990 年代半ば以降に新設された大学の学生数を全て足しても、大規模大学上位 20 校の学生数の 3 分の 1 程度に過ぎず、マクロに見ればその影響は必ずしも大きなものではない。「規模」の拡大が「質」の低下を招いた、ゆえに「質」が重視されるようになったのだという図式は単純すぎるように思われる。

1990 年代半ば以降の「失われた 20 年」における日本経済の地盤沈下、ICT を中心とす

る産業構造の転換や経済活動のグローバル化など、大きな社会経済構造の変動の中で、日本の大学教育の質的転換（大学教育のグローバルスタンダード化を通じた日本経済の強靱化）が、この時期に求められていたことは確かである。そのためには、量的拡大を担った新設大学ではなく、既存の大学、とりわけ学生募集の観点からは問題を抱えているわけではない有力大学における学生の学習経験の「質」を高めた方が、日本の高等教育全体の底上げに与える効果ははるかに大きい。「質」が重視された根本的な理由はここにあるのだろう。

#### 4. 3 「質」偏重の問題点

一方で、質の向上のために具体化した諸施策は、「改革の小道具」などと揶揄されるように、抜本的な改革というよりは、なんとも小粒な対策にすぎない感もまた否めない。その理由は、質の向上のための資源・手段が、高等教育関係の努力にほぼ全面的に委ねられていることにあるように思える。資源上の十分な裏付けを欠いたまま、限られた財源の有効活用と社会への説明責任ばかりが強調されたのである。

例えば、「授業外学習時間の確保・増大」（単位の実質化）はその典型と言えよう。学生による自律的な学習時間の増加が必要であることも、日本の大学教育の質的転換の成果を端的に表す有用な指標であることは認められる。しかし、学生の授業外学習時間が増加したところで、「規模」や「アクセス」に全く影響しないことは明らかだろう。学生が勉強するようになったところで、追加的に費用が発生する訳でもなく、正直、誰も困らないのである（勉強させられる学生は大変かも知れないが・・・）。

このように、公的な資金による支援を増やさないまま「質」の向上（制度変更）ばかりが強調される事態を捉えて、矢野真和氏は「資源論なき大学改革」（矢野、2015）と表現したわけであるが、考えてみれば「規模」や「アクセス」との関係を考慮すれば、資源論に踏み込まざるを得ない。裏返すと、公的支出の拡大につながる「規模」や「アクセス」に関する課題を避ける形で、この時期の政策議論が進んできたということになる。

### 5. 「質」、「アクセス」、「規模」間の相剋

2020年代の高等教育政策の特徴を振り返ったところで、ここからは「規模」、「アクセス」、「質」の3つの価値が交叉するところで、いま何が生じているのかということ論じていくことにしたい。

#### 5. 1 「規模」と「アクセス」の間

1990年代半ば以降、18歳人口の減少もあって高等教育進学率が再上昇したことは周知の通りである。そうした規模の拡大が、アクセスの向上に寄与したことは事実であろう。規模（入学定員）を拡大することで大学に進学できる人の数が単純に増えることはさてお

き、その他、1990年代以降に開設された新設大学の学生のほうが、都市部に集中する伝統的の大学に比べて、低所得層出身者や女子学生などこれまで大学進学において不利とされていた層の比率が高いことなどが知られているからである（濱中、2016）。

もっともこの時期の量的拡大が、「社会全体の高等教育進学率を向上させるべき」であるとか、「アクセスの改善のために規模の拡大が必要だ」といった観点から、政策的に誘導されたわけではない。むしろ高卒労働市場における「良好な雇用機会」が縮小したために、誰もが高等教育に進学せざるを得ない、進学しなければ不利益を被りかねないという状況が現出したことによる。

時を同じくして日本社会では、雇用の不安定化にともなう実質賃金の低下、社会保険料等の上昇による家計の可処分所得の減少が進行した。家計による学費負担力が減退する一方で、高等教育への進学需要は拡大したのである。

こうした進学需要と学費負担のギャップを埋めたのが「貸与型奨学金」であることはこれまでも度々指摘されてきた。貸与型奨学金それ自体は、不足する学費を調達するための手段（資金の流動性制約の解消）として有効であることは事実なのだが、ローンであるがゆえのリスクを伴うことは避けられない。特に2010年前後のリーマンショックに起因する就職難の時期には奨学金の返還困難に陥る事例が多発して社会問題化した。格差に対する社会的な関心の高まりもあって、「高等教育の修学支援新制度」の創設（2020年度～）につながったとみて良いだろう。

世代間での格差の固定化を防ぐためにも経済的困難層への修学支援策を充実することは重要な課題である。ただし、この政策は当初、「大学無償化」として喧伝されていたことを覚えている人も少なくないだろう。教育の機会均等は社会として追求すべき価値として重要であることは論を俟たないが、世間の人々にとっての関心は、機会均等そのものよりも、平均的な所得水準の家計においても教育費負担が重くのしかかる現状に対して、負担軽減のための普遍的な方策が講じられること（「無償化」！）への期待にあったと言ったら言い過ぎだろうか。

さらにその背景を掘り下げてみれば、以下のようになる。いわゆる銘柄大学に進学可能な能力があり、卒業後には大学進学からの便益（リターン）が大きいと見込まれる層（学力上位層）については、以前から貸与型奨学金を含めてなんらかの手段により学費を調達して大学に進学していた。そもそも卒業後のリターンが見込めるならばローンを利用して進学するメリットは大きいからである。そうではない人たち、すなわち進学することから得られる将来的なリターンに不確実性を伴う（誤解を恐れずに言えば）学力中～下位のノンエリート層においても、先述のように「進学せざるを得ない」状況が現出したことにより（事実、こうした層がこの間の量的拡大を牽引した）、かれらの進学機会や費用負担がどうあるべきかが問われるようになった、ということであろう。

「規模」の拡大が「アクセス」の改善に寄与する一方で、費用負担のあり方という新た

な問題を引き起こしている。これは現在進行形の問題であるから、今後の「高等教育のあり方」を考える上で、重要な論点の1つになることは指摘するまでもなからう。

## 5. 2 「質」と「アクセス」の間

「質」と「アクセス」の関係が正面から論じられることは、少なくとも日本ではこれまであまり多くなかったといえるかも知れない。しかし、中教審答申が言うところの「高等教育の質的転換」を真に果たそうとするならば、教育コストは上昇し、費用負担のあり方を介してアクセスにも影響するだろう。

先に言及した「授業外学習時間の確保・増大」ひとつを取っても、それを実現するためには個々の教員、学生の努力、意識改革だけでなく、本来は、以下のような環境面の充実も求められるはずである。たとえば、双方向的な教授・学習プロセスを効果的に運用するために、小人数クラスへの転換、チューターなど学習サポートを担うスタッフの増員、ラーニングコモンズ（学習図書館）やITC環境の整備などが必要となろう。近年では、海外留学や学外インターンシップといったプログラムを教育課程に組み込むことでその特色を打ち出す大学も少なくない。

いうまでもなくこれらの方策は学生一人当たりの教育コストを高める方向に働く。こうしたコストの増大を公財政支出の拡大によって賄えるかといえば、ほとんど期待はできないだろう。だからと言って、高等教育の質的転換無くしては、グローバル化する世界の中で日本社会のますますの地盤沈下を招来する危惧もある。結果として、日本国内における格差の拡大にもつながりかねない。仮に公財政支出の拡大があっても、それは従来型の機関補助ではなく、修学支援新制度のような個人補助を通じてということになる公算が高い。

こうした現状を前提にするならば、中長期的には授業料等の増額もある程度は検討せざるを得ない。とりわけ教育・研究面での国際的な競争に巻き込まれる有力大学ほどその傾向は強くなるだろう。ところが、経済の低成長下にあつて、家計所得が急激に上昇することは当面見込めないし、授業料が高額になれば家計による負担には自ずと限界がある。結果として、質（の向上）とアクセスの間にも相克が生じる。アクセスにできるだけ影響を与えずに、高等教育へ投入する財源をどこに求めるかということが今後の論点になることが十分に想定される。

この点について私に妙案があるわけではないが、金子元久氏がこの問題について金融市場の活用の是非を論じているので、ここで紹介しておこう。日本の大学を支えている財政構造の現状を見れば、家計による学費負担（大学側から見れば授業料収入）3兆円のうち、1/3に相当する1兆円は日本学生支援機構の貸与型奨学金に支えられている。とりわけ2000年以降の高等教育の規模の拡大をもたらした貸与奨学金の拡張は大部分が有利子貸与（第二種奨学金）であり、その原資は財政投融资金であるから、すでにかかなりの部分が

金融市場を介した資金という形で賄われている。こうした現実を踏まえれば、金融市場が介入することは必ずしも忌避すべきことではなく、米国での経験を参照すれば、貸与奨学金に支えられた授業料の上昇が、マクロに見れば結果として、国民経済の中での高等教育に対する支出を拡大させた、という（金子，2019）。

もちろん、貸与型奨学金＝ローンである以上、その借り手にとっては何らかの理由によって返還不能に陥るリスクはある。日本学生支援機構ではこれまでも、返還負担を軽減するための措置（返還猶予期間の延長、減額返還、所得連動型返還の導入など）を講じてきたところであるが、今後もローンであることによるリスクを管理・軽減しつつ、国民経済全体からの高等教育への投資をどう引き出していくかが政策的課題となる。この点については、将来像を考える上で今のところあまりきちんと論じられてこなかった。

### 5. 3 「規模」と「質」の間

「質」，「アクセス」に比べて「規模」がどうあるべきかを論じるのは意外と難しい。「質」については「質が良い方が望ましい」，「アクセス」についても「機会が均等であることが望ましい」というように、望ましい状態（価値）がひとまず了解されるのに対して、「規模」については、「大きければ良い」ということには必ずしもならない。社会的に適切な規模を同定すること自体が困難なのである。

一つの考え方として、近い将来の産業構造や経済成長の予測から、必要な知識・技能を有する人材の量を推計し、それに見合う高等教育機会を供給するというものがある。かつてマンパワー政策と呼ばれた手法であり、ご存知の方も多いだろう。しかし、医師や学校教員など一部の専門職についてはともかくとして、学歴資格と具体的な仕事の内容との対応関係が必ずしも明確でない日本社会において、大卒者の必要量を算定することに限界がある（というかほとんど不可能である）ことは言うまでもない。

一方、大学や学生の質を維持するために高等教育機会の供給量を政策的にコントロールすることにも問題がある。進学したくても出来ない若者を大量発生させることは、社会への不満を高めることにつながりかねないからである。

実際のところ日本の高等教育政策では、大学進学率の地域間格差の是正の観点から、大都市圏の入学定員増を抑制した時期もあったが（近年、同様の理由で再実施されている）、政策による規模のコントロールはこれまでもほとんど行っていないと言ったほうが実態に近い。設置認可による最低限の質保証を行うとはいえ、もっぱら国民の旺盛な進学要求に応える形で私立大学による進学機会の供給増を図ってきた。

付け加えるならば、大学進学率が50%に達する今日でも、大学を卒業することは、高校卒で就職した場合と比べて7%程度の金銭的な便益（収益率）をもたらすことが知られている。高等教育への進学は、個人にとって、依然として経済合理的な選択であり、この点に着目するならば、現在の大学の規模が過剰ということにはならない。



いずれにしても、社会的に適切な規模を言明するための決め手に欠けるがゆえに、「かつての大学はこうだったのに、今は…」タイプの素朴な大学過剰論が一部で横行しがちである。第2次ベビーブーム世代の18歳人口がピークを迎えた1990年代初頭と比べると、大学数は約250校、学生数は50万人近く増加した。大学進学率も30%程度から54.4%(2020年度)へと上昇したのであるから、学生の平均的な学力や資質、態度に変化が生じるのは当然であるし、学生の質や志向に応じて大学教育の内容も変化していく。それ自体は事実であったとしても、そのことだけをもって大学過剰とみなすのは単純すぎである。

先にも紹介したように、1990年代以降に開設された新設大学(世間的にはFランク大学などと揶揄されがちであるが)の学生のほうが、低所得層出身者や女子学生などこれまで大学進学において不利とされていた層の比率が高く、「アクセス」の改善に寄与している。

また、学生調査の結果などを見ても、新設大学は小規模校が多いこともあって、教員・学生間での相互交流やアクティブラーニングの実施など、教育の「質」においても、既存の有名大学に比べて優れている点、少なくとも授業方法等の工夫が進んでいる点があることが認められる(濱中、2016)。規模が拡大したからといって(個別大学のレベルでは)質の低下を必ず招来するわけではない、ということを強調しておきたい。

とはいえ、18歳人口が2040年には88万人、大体现在の7割ぐらいまで減少することは既に事実として明らかなのであり、「規模」の問題を無視してよいということにはならない。直近数々の大学の進学率の変化を見ても10年後には60%に達することが現実味を帯びている。だとするならば、大学進学率60%の時代に見合う高等教育システムを構想することが政策的には最も重要な課題となっている、ということになる。

## 6. まとめにかえて～大学進学率60%時代の高等教育政策

2018年に出された中教審答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」においても、個々人の生産性向上の観点から「できるだけ多くの学生が進学すること」は今後も重要であるとしつつも、「これまでのような「18歳中心主義」(高卒後すぐに進学する日本人の学生を主な対象とする)を脱却しなければ、各高等教育機関が現在の規模を維持することはできず、教育の質の維持向上の観点から、規模の適正化を検討する必要がある」ことが述べられている。

さらに、そのための具体策として「社会人や留学生の受け入れ拡大」が提言されているのだが、正直、実効性があるようにはあまり思えない。というのも、社会人学生や留学生の受け入れは、1990年代から繰り返し言及されてきたが、未だに期待されるほどの成果を挙げているとは言い難いからである。もっとも、かつては答申の後ろのほうに少し触れられるだけで、あまり本気度を感じるものではなかった。それが「グランドデザイン答申」では前面に押し出されているところを見ると、少子化の影響がいよいよ深刻な局面に入っ

たことの証左と言えなくもないが、政策手段として目新しいところはなくかえって行き詰まりを感じないこともない。従来型学生の補完として社会人や留学生に期待するだけで、教育内容や学習方法の抜本的な改革なしでは、これまでと同様、実効性をあげることは期待できないだろう。

一方、18歳人口の減少により絶対量の縮小は避けられないとしても、高校新卒者の高等教育進学需要は今後も減退するとは考えにくい。同一年齢人口における大学進学率が50%を超え、高等教育に進学しないことの不利益が大きくなった今日、あえて「進学しない」という選択は取りにくいし、何より新規高卒者の労働市場が今以上に活性化するとは想定し難い。

だとするならば、「大学進学率 60%時代」の大学ならびに高等教育のあり方を考えるべきなのではないか、というのが私の主張である。

18歳中心主義の進学行動が不変のまま、進学率が上昇すれば、学生の基礎学力はもちろん、学習意欲や大学教育に対する期待はますます多様化する。大学卒業後の進路もこれまでとは異なったものになるだろう。従来型の「大卒ホワイトカラー」、すなわち企業等の基幹的な従業員として昇進型のキャリアを期待される層だけでなく、比較的高度な職業的スキルを有する人材の養成も大学の役割としてますます重要となる。もちろん全ての大学がそうした方向を目指すべきだというわけではないが、「専門職大学」制度の創設のような職業実践的な高等教育の拡充への要請は、方向性としては正しいものと考えられる。

また、大学進学率がさらに上昇すれば、低・中所得層における学費負担軽減への要請もさらに先鋭化するに違いない。そうなれば限られた公費負担は奨学金等の個人補助の方にますます振り向けられ、従来型の補助金（機関補助）を圧迫していくことも想定される。

もちろんこうした状況は、全ての大学に等しく生じるわけではなく、現状で学生募集が厳しい状況にある大学、言い方に語弊があるかも知れないが、高等教育システムの外縁部（伝統的な大学＝「中核」から拡大していったという意味で「外縁」）の大学ほど、強く影響を受けることになる。先にも述べたように新設大学の方が授業方法等の工夫がより進んでいるのは、変化に対応しなければならぬ状況に置かれていることの証でもあろう。

むしろ問題は、そうした環境変化の影響を受けにくい大学のほうにある、というべきかも知れない。大学教育の「質」の向上は、政策（“制度”としての大学）によってなされるものではなく、個々の機関（“組織”としての大学）レベルに委ねるのが本来の姿であろうと考える。しかし、これまで日本の高等教育の中核を担ってきた有力大学においては、国際競争を除くと、質的転換への動機づけというのは働きにくいのではないかと。少なくとも国内学生の獲得に関しては、常に超過需要の状態にあるため、教育の質をめぐる大学間競争は生じにくい。教育の質的転換が必要だとしても、授業料の大幅な値上げを必要とするようなコストをかけた教育を提供することは、もともと私的負担に頼るところの大きい日本の大学ではむしろリスクにしかならないともいえる。

こうした状況を打破するためには、やはり教育情報のさらなる情報公開を通じて、老舗の有力大学がいつになっても安泰だという現状の大学間ヒエラルキーに何かしらの揺らぎを与えることぐらいしかないのではなからうか。“組織”としての大学（の構成員）にとっては有難い話ではないかも知れないが、高等教育システム全体（“制度”としての大学）が社会からの信頼を獲得し、さらに発展していく上では避けては通れないと考える。

最後に、残された課題を指摘しておきたい。教育の話に限定するならば、述べたような事柄で多くの論点を網羅できていると思う一方、大学における研究のあり方や今後の方向性についても全く触れられていない。いうまでもなく研究も高等教育にとっては非常に重要な機能の柱であるから、これを「大学進学率 60%時代の高等教育システム」にどう位置づけていくのかを考えなければいけない。この点については機会を改めるとともに、有識者の皆さんの意見を伺えればありがたい。

## 【文献】

金子元久（2019）「低成長下の高等教育」『高等教育研究』22, 9-27 頁。

矢野眞和（2015）『大学の条件—大衆化と市場化の経済分析』東京大学出版会。

濱中義隆（2016）「学生調査から見た私立大学の学生・教育」文部科学省 私立大学等の振興に関する検討会議第 1 回 提出資料([https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11293659/www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/koutou/073/gijiroku/\\_icsFiles/afieldfile/2016/05/09/1369955\\_02.pdf](https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11293659/www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/073/gijiroku/_icsFiles/afieldfile/2016/05/09/1369955_02.pdf))

Barr, N（2012）The higher education White Paper: The good, the bad, the unspeakable -and next White Paper, *Social Policy and Administration* 46(5), 483-503.



## セッション1の司会をして

大膳 司  
(広島大学)

山田礼子氏（同志社大学）と濱中義隆氏（国立教育政策研究所）による基調講演を司会した。以下では、その2つの基調講演の概要とそれを私はどのようにとらえたか紹介したい。

### 1. 山田礼子氏の基調講演

山田氏から「2040年グランドデザインにおける私の主張」と題する基調講演をいただいた。

「2040年グランドデザイン」とは、中央教育審議会が2018年11月に答申した「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」のことである。

この答申において、2040年に向けた予測不可能な時代を生きる人材像として、普遍的な知識や汎用的技能を文理横断的に学習し、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考力を持って社会を改善していく資質を有する人材が指摘され、高等教育において、学修者本位の教育への転換が求められていることが示された。

さらに、高等教育は「知識の共通基盤」から更に進んで「知と人材の集積拠点」としての機能を継続的に発展させて国力の源泉たりうることが期待されている。

続いて、人間と科学・技術が調和していくことが想定される Society5.0 において、人文・社会科学と STEM 分野の融合、すなわち文理融合が期待されている。

そのため、大学院段階での文理融合プログラムへの期待が高まっており、筑波大学における「人間情報学」や京都大学の「総合生存学」等を事例として考察された。その結果、知識として文理融合を表面的にとらえることは可能ではあるが、文理の知を統合して研究へつなげていくことは容易ではなく、今後とも複雑なプロセスを越えていくことが不可欠であると指摘した。

最後に、日本の高等教育の国際展開の実態を明らかにするために、対面式の大学教育を通して獲得することが期待されているグローバル・コンピテンス (GC) を、オンライン形式となったコロナ時代における大学教育においてもどの程度獲得可能であるかについて、日本、米国、韓国、台湾の学生を対象として 2020 年にアンケート調査を実施した。その結果、日本は、他国に比べて、海外体験や研修等の経験がもともと少なく、コロナ禍にお

いてさらに減少していること、そのこともあって、GC の修得はもともと低く、コロナ禍においてますます低くなっていること、を明らかにすることで、日本の高等教育の国際化に関して構造的問題の存在が指摘された。

## 2. 濱名義隆氏の基調講演

濱名義隆氏には「高等教育の将来像とは－これまでの研究から－」と題する講演をいただいた。

「高等教育の将来像」（理想の大学像）とは、「組織としての大学」を検討する場合と、「制度としての大学」を検討する場合で、その内容が異なるとの指摘があり、「組織としての大学」の理想とは、構成員やステークホルダーの効用を最大化することであり、「制度としての大学」の理想は、国民や社会にとって望ましい価値が実現している状態である、との説明がなされた。

高等教育政策の目的は、適切な規模の機会の供給（規模）、機会均等（アクセス）、高等教育の質向上（質）、といった3つの価値の達成にあり、これらは、常に調和するわけではなく、互いに相矛盾することもある。

この事例として、1990年代半ば以降の高等教育の量的拡大に当てはめて考えれば、それを支えたのが非学力型の入試であり（学生の質の低下？）、大学教育の質向上が政策課題となった。その結果、大学教育の質を維持・向上させるために、学生1人当たりの教育コストが上昇し、大学の進学が困難となる階層が表面化し、それに対する支援（授業料免除や給付型奨学金）が政策課題となった。

### まとめ

両者の講演で扱っているテーマは、ユニバーサル化する高等教育システムへの政策的課題である。

高等教育システムがユニバーサル化するということは、そのシステムの中には、エリート型大学、マス型大学、ユニバーサル型大学がそれぞれの独自の課題を抱えて共存するということである。

エリート型大学の課題は、グローバルコンピテンスを身に付けた学生の養成や世界レベルの課題に対応する知識・技術の形成への貢献である。未来課題への対応といえるかもしれない。

では、ユニバーサル型大学の課題は何であろうか。大学が所在している地域課題を教育・研究活動の対象として取り組み、それらの活動を通して養成された人材や形成された知識・技術が、同じような課題を持った世界の地域に貢献していくことではないだろうか。

としても、2040年に向けて18歳人口はさらに減少する。その状況で大学生の規模を維持しようとするれば、大学進学率は60%を優に越えることが予想される。

その状況において高等教育の質を維持・向上させようとするれば、濱名氏が1990年代以降の日本の高等教育を事例に指摘したことと同様に、更なる金銭的問題が予想される。

高等教育の将来は課題山積である。





## セッション2

私の主張：高等教育のあるべき姿

# データサイエンス時代に各自が課題解決 できるようになる教育の姿

ー文理融合教育による社会・産業の課題解決能力アップを目指してー

椿 美智子  
(東京理科大学)

## 1. 社会的背景と目指す教育

DXの重要性が高まっている現在は、IT技術の発展に伴うビジネス構造の変化が様々な分野で起こっており（マイケル・シュレージ（2021）等）、データ産業革命とも呼ばれている。この急激な変化の中、この時代で活躍できるような、未来を切り開いていけるような人材を育てていくことが重要となっている。そのためには、従来の教育カリキュラムでは時代にマッチしなくなっているところが多いため、それを実現させるカリキュラムを構築し直し、新しい時代の教育論を研究し、学問上の必要な知識をきちんと修得した上で、学生が社会・企業の課題解決ができるようになる教育を目指すべきだと考える。

## 2. データ・サイエンスを伴う課題解決

### 2-1. 複雑な社会的課題とデータサイエンス教育の充実

課題解決が重要な時代となっているが、現在の課題は複雑で、目標を決めて、線形に、階段を着実に登っていけば、問題が解決するほど簡単な問題ではなくなっていることがポイントである。

従って、データ・サイエンスの手法も駆使しながら、データにより、今までは把握できなかったところまで把握・分析することも導入しながら、解決案を導いていこうという時代になってきている。

そのためのデータ・サイエンスの学習には、数学力をつけ、統計手法・機械学習手法を修得し、それを社会問題に応用する力をつけさせなければならないが、そのためのカリキュラムの充実と教育・学習効果の検証はまだ始まったところであり、今後ますます力を入れていなければならないところである。

### 2-2. 文理融合教育の重要性と可能性

著者が以前勤めていた電気通信大学のように情報理工系の学生は、数学力が高く、統計手法・機械学習手法の習得も得意で、プログラミング力も高い。しかし、カリキュラム上、

経営情報系といえども、経営学に関する科目の部分はカリキュラム上薄くならざるを得ない。また、文科系の経営学部は、経営戦略、組織論、マーケティング、企業の会計・ファイナンス分野に関する授業が充実している。ただし、プログラミング系の科目の教育はもう少し充実した方が良い点もある。

しかし、理工系大学である東京理科大学の経営学部は、その両方が充実したカリキュラムを整えられ、社会的・産業・企業的課題解決ができるようになる真の文理融合教育が行える可能性が強くある。今後は、そのような教育が広まっていくべきであると考ええる。

### 3. 学生の失敗を乗り越える力の強化と自信をつけられるような教育の推進

また、課題解決を行っていく上では、そこで起こる困難に立ち向かい、失敗を乗り越える力が重要である。しかし、失敗を極度に恐れる学生が多く、それが現代の学生の弱みとなっている。また、答えが無いことが怖い、答えをすぐに求める学生も多く、これは受験制度、GPA 評価制度ともかかわっていると考えられる。

しかし、一つの山を越えると、失敗を恐れずに、興味を持って、進められるようになり、数学力不足があったとしてもそれを乗り越えて、自分たちで調べてきて最新手法も使いこなせるようになり、自分たちはできるかもしれないという自信を持ち始める。ただし、放っておいてはこのようにはならない。従って、課題解決ができるようになる教育として、学生ができないかもしれないという気持ちを克服し、できるかもしれないという自信をつけられるような教育の力のノウハウを研究し・向上させるべきと考ええる。

#### 【参考文献】

マイケル・シュレージ（椿美智子（監訳）、杉山千枝・山上裕子（訳））（2021）『レコメンデーション・エンジン』ニュートンプレス。

## 大学教育における産学連携教育の位置づけ

李 麗花  
(九州大学)

高等教育のあるべき姿として私は以下の3点が重要であると考えます。

1. 受験中心の学習から課題探究型の学習への切り替えが重要である。社会に起こる様々な課題は、受験勉強のように答えが明確なものではなく、答えのない課題であり、課題探究型の学習へ取り組むことにより常に新しい発見・発想が生まれてくる。こうした学習モードの切り替えに向けた方策として何がなされているか。取組と効果の現状を確認し、必要な改善策を練る必要がある。

2. 入学時に専門が細かく決まっている学部が多いため、自分の専門以外の分野に対する学習に意欲を持っていない場合が多い。いかに幅広い学問分野に対する関心と意欲を育てるか。自身の専門分野に留まらない幅広い見識に基づく先見性・俯瞰力が求められる現代においては、社会、人間、自然に対する全般的な関心と学習意欲を育てることが重要である。

3. 就職を念頭に置いたキャリア教育も重要であるが、自分の専門を軸に据えながら、知的な学習に対する関心をいかに育てていくかが、大学としての基本的課題になる。

上記一連の課題の改善策として、学生が普段から学んできた知識を真に試すことの出来る学生主体の実践の場を構築することが重要である。このような実践的な体験を積む場を設定することを通じて、自分自身が学んだ知識が社会でどのように活用されているのか、さらに学んだ専門知識だけでは問題を解決できないことに気づき、学生の学習に対するモチベーションを上げ、学びへの意欲を育むことにつなげることが重要である。そのため、単に学生を実践現場に丸投げするのではなく、産業界が大学教育に本質的に関わり、教育目標を共有しつつ、人材育成に実質的な形で関与する産学連携を通じた人材育成が一つの有効な対策であると考えられる。

近年、産学連携教育は、大学教育の質向上のための有効な手段となりつつある。そうした中、従来における産学連携教育は主にインターンシップというキャリア教育の一環として位置付けられていたものが、現在においては、そこに留まらず社会の幅広い領域で展開しつつある。新たな観点に立ったインターンシップの展開や、産と学が協働してカリキュラム開発を行い、共同研究を通じた人材育成という側面が意識され、且つ実施されるようになってきている。

とりわけ、技術革新が急速に進む中、企業内再教育ではすべての能力育成を補えず、従来の自前主義による人材育成にも限界が生じる。このような産業構造の変化や学生の進路

に変化が生じている現代において、分野の垣根を超えて社会課題に取り組み、新たな価値を創造していくことが、今、大学に求められている。このような社会課題に取り組むためには知識の普及だけでなく、学生の現場体験や、実際の現場で実践可能な教育課程が求められるし、さらに、大学を新しい社会モデルを先行実施する場として提供するための人材育成が必要である。それにより、学生たちは、既に身に付けた知識を現実に活用することで、その運用能力を高めると同時に、実社会で活用できる知識を統合したデザイン能力や課題を解決する能力が鍛えられる。

しかし、従来の高等教育は専門分野の細分化と深化が進んでおり、周囲の専門分野を見渡すことは難しい。産学連携教育は、学生が自分の専門分野が社会にどのような役割を果たし、また、自分の専門分野以外にどの分野と融合して一つの課題を解決できるのかを経験させ、社会の抱えている様々な課題を解決出来る役割を果たす。

すでに多くの大学では産学連携教育が実施されているし、これまでの大学教育にはみられなかった新しい試みが多く存在している。産学連携の要素を大学教育に取り入れることで大学教育の新たな展開の可能性が開ける。産学連携教育で獲得した能力は従来の大学教育によって習得される知識とどう融合されうるかを検討し、産学連携教育が大学教育の中でどのような位置づけになるのかは大学教育改革の上で重要である。

# 「学問の自由」と国立大学財政

横山 岳紀  
(名古屋大学)

## 1. はじめに

日本国憲法第 23 条においては、「学問の自由」の保障が掲げられ、それを保障する枠組みとして大学の自治が維持されてきたが、日本における大学、とりわけ国立大学は財政的な自治権をほとんど有していない<sup>1)</sup>。財政的な自治権を持たないということは、大学は財政的に金銭の支給者である政府に従属することを意味する。政府が大学の教育・研究にかかる予算や配分額の決定権を持つことは、政府が不要と判断した学問領域や大学に予算を与えないこともできるし、反対に国家にとって有益であると判断した学問領域や大学に予算を傾斜配分することもできる。こうした金銭を用いた学術研究の政策誘導は、研究者の主體的で自由な発想に基づく研究を捨象し、国家戦略に見合った研究のみが重用され、学問の自由が存在する余地を収用してしまうのである。

## 2. 財政自治の視点から見た高等教育の展望

中央教育審議会の「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン」は、学問の自由と大学の自治の重要性を認めた上で、「教育研究の自由が保障されていることが、新しい『知』を生み出し、国力の源泉となる根幹を支えている<sup>2)</sup>」としている。一方、政府の財政事情を踏まえ、企業や個人からの寄付を含めた高等教育機関の財源の多様化が主張されており、先に述べた政府による政策誘導だけでなく、企業や個人等の外的なアクターの意思による市場誘導が一層強化されることが懸念される。

そもそも、給与受給者としての研究者は、研究の手段である資金を持たないため、どのような時代であっても資金を提供されなければ研究を行うことができない。しかし、とりわけ 2004 年の国立大学法人化以降、運営費交付金の継続的な削減に伴う研究費の減少で、研究者は自ら資金を獲得しなければ研究が継続できない状況が生まれている<sup>3)</sup>。このような状況では、研究者は研究継続に必要な資金を獲得するため、資金提供者の意思に積極的に迎合せざるを得なくなり、そこに学問の自由の存在は認められない。

かつて帝国憲法下では、大学は「国家ノ須要ニ応スル」教育・研究を行うとされた。しかし、現在の学問の自由理念は、天皇機関説事件や滝川事件等への反省を下に、学術研究

をあらゆる制約から解放することで、知識の創造とその教授、そして社会の発展を目指すものではなかっただろうか。金銭を用いた学術研究の政策・市場誘導は、それらの理念を反故にしてしまう。このように、国立大学が資金提供者に従属せざるを得ない制度の中で、金銭を用いた学術研究の政策・市場誘導が強く推進されれば、国立大学における教育・研究は多様性を失うばかりか、知の創造により国力の源泉となる根幹を支えることは無くなるであろう。したがって、これからの高等教育の発展を切望するならば、国立大学が金銭を用いた学術研究の政策・市場誘導に左右されることのない、財政自治権を担保した制度を構想していくことが必要不可欠である。

### 3. おわりに

政府や外的なアクターによる金銭を用いた学術研究の政策・市場誘導が強まる昨今、国立大学がその政策・市場誘導に左右されることのない財政自治権を担保した制度を模索していくことは喫緊の課題である。財政自治の必要性自体は、これまで研究者や学術団体によって指摘されてきたものの、具体的な枠組みを提示するには至っていない。例えば、これまでの議論では、政府と大学の間で資金の配分を担っていたイギリスの大学補助金委員会（UGC）が範とされるという指摘がなされてきた<sup>4)</sup>。しかし、複数回の改組で政府の政策誘導を補完する位置付けが強まり<sup>5)</sup>、高等教育財政審議会（HEFC）を最後に 2018 年に廃止された。

このような財政自治の議論に関する史的展開も踏まえつつ、諸外国の制度を参考にしながら、国立大学の財政自治の枠組みを提示し、財政自治権を確立した制度を検討していくことは極めて重要な課題である。

#### 【注】

- 1) 高柳信一（1983）『学問の自由』岩波書店，108 頁。
- 2) 中央教育審議会（2018）「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」11 頁。
- 3) 山口裕之（2017）『「大学改革」という病』明石書店，270-272 頁。
- 4) 山崎不二夫・岩尾裕純・水田洋（1971）『大学問題について』東京大学出版会，91-92 頁など。
- 5) 秦由美子（2009）「イギリス高等教育機関の財政的基盤」『大学論集』第 41 集，129-148（142）頁。

# 先ず隗より始めよ

—学内のコミュニティを顧みる—

齋藤 芳子  
(名古屋大学)

## 1. はじめに

賢者を招くにはまず、目の前の凡人を優遇することから。これは、筆者が高校国語で習った中国の故事「先従隗始」である。

「高等教育のあるべき姿」についての放談をと請われて筆者が本稿で展開するのは、この「先従隗始」を大学に応用してみることである。高等教育が抱える幾多の課題に応えるには、まず学内の状態を整え直す必要があるのではないかという点について、学内のコミュニティ、人と人のつながりに着目して考えてみたい。

## 2. 学内コミュニティの危機

### 2-1. 大学の文化を担うコミュニティ

大学には従来、「学問の自由」と「大学の自治」という概念があった。後者については、これを担うコミュニティの存在が当然のように意識される。前者はどうか。学者が成果を発表するには、学会の運営や学術誌の査読などがあり、コミュニティの存在が前提となっていることはわかりやすい。しかしこれらは、どちらかといえば学会に軸足を置くものである。「学問の自由」には、他方で、教える内容や方法を選ぶ自由も含まれる。こうしたものを守ってきたのは、個人の意思の集合でしかないのかもしれない。しかし、そうした意思が世代を越えて継承されるよう促してきた縦のコミュニティもあったと見ることができる。大学内のコミュニティは、大学という文化を支えてきたと言ってよいだろう。

昨今、こうしたコミュニティへの大学教職員の意識は希薄であるような気がしてならない。その背景には、高等教育行政をはじめとする学外からの目や手の存在がある。

### 2-2. 高い負荷

現代の高等教育が課題山積の状況にあることは言をまたない。行政からの要請、産業界からの要請、学生や保護者からの要請。あらゆる方向から新たな課題が突きつけられるなか、学内は何処もてんやわんや、と言ってよいのではないだろうか。

学内に支援部局が次々にでき、新しい課題に対応しようとしている。とはいえ、そこか



ら出された指示で実際に動くのは、個々の部署や教職員である。しかも、支援部局の人員が増えるとともに従来の部署の人員が整理されている場合もあり、少ない人数でより多くのことを求められる現状がある。

### 2-3. 迫られる能力向上

ここで教職員の能力開発をして、課題をこなそうという話になる。だが、対応に忙しい教職員にたくさんの研修を義務付けるというのは、なかなか難しい。よかれと思って提供される研修が、受講者側からすれば忙しさに拍車をかけるものには映らないのである。また、そもそも個人の能力開発に頼りすぎているのではないかという指摘もできる。

そこでもう一つ思い起こされるのが、教職協働や学内連携などの「美しい」言葉であり、その先では組織開発も視野に入ってくる。これとてやはり、新たに開発することが求められる話である。理念はよいとして、そこへ至るプロセスやその負荷はあまり考慮されないのである。

### 2-4. 分断

実際の学内の様子はどうか。いま学内は、さまざまな分断に晒されていて、協働や連携の実現は容易ではない。たとえば、教員と職員の文化の違いはこれまでに幾度となく指摘されてきた。そこに第三の職種と呼ばれる、URA やアドミッションオフィサーなども登場し、学内はますます複雑になっている。そこには、ポストの奪い合い、仕事の押し付け合いが見え隠れすることすらある。

しかも学内には競争も多くなった。リソースの選択と集中という名の競争といえよいだろうか。たとえば、なんらかの成果を評価して各部署・部局への予算配置に反映させるとなれば、それは学内での予算取り合いそのものである。

学内の競争は、学内を分断する力になりうる。協働や連携に踏み出すきっかけは、そこにはない。こうして大学教職員は、とりあえず目の前の課題に黙々と取り組むだけになる。ともに耐え忍ぶという関係だけが、学内に横たわる。

## 3. 救いとなる人的ネットワーク

こうした分断のなかでは、学内に細く張り巡らされた人的ネットワークに助けられることがしばしばある。互いの立場を理解し、協力することのできる、部署をこえた仲間たちである。とくに支援部局と関係事務部門とでは、こうした繋がりにおいて情報を交換し、準備をしたり無駄を省いたりといったことが可能になるケースを見聞きしてきた。

このような非公式な、でも広がりのあるネットワークが、支援部局に限らず学内に張り巡らされていることは、大切なのである。学内の競争に惑わされずに、部署や役割を越え

て高等教育の将来を見据えた言動がとれることが、多くの課題をこなす大前提なのではないかと考えるからである。

ネットワークが作動するには、いくつかの条件がある。まず、教職員の時間の余裕、心の余裕が不可欠であることを指摘しておきたい。また、このネットワークは教職員にとって安全な場所でなければならないし、ここからの発信を受け止める懐の深さが運営の中核には求められるだろう。こうした諸条件が成立するならば、大学は、内包する多様な知性を存分に生かせるのではないだろうか。

#### 4. もう一つのストーリー

ここからは、研究員集会では時間の関係で割愛した内容である。

「先従隗始」を故事のとおり大学に適用するならば、どのような帰結となるのか。大学がいま招きたい「賢者」は、多くの課題を効率よくこなせる人材、大学に富と名声をもたらせる人材といったところだろうか。大学にそのような思いが蔓延しているならば、それは、教職員が自らを、互いを、優遇すべきサインかもしれない。

こなされていない課題、手に入れることが（まだ）叶わない富や名声。昨今の大学では、そちらばかりに気を取られがちだが、すでに掌中にしたもの、そしてそこに至るまでの長い道のりにも、私たちはもっと思いを馳せてみてはどうだろうか。思いを巡らせるとき、脈々と続いてきた先人たちの努力への眼差しと、それを未来へつなぐ意思とが生まれるであろう。

#### 5. おわりに

希薄になった学内コミュニティへの意識を、現代に即した形で取り戻すこと、それが本稿で主張する「高等教育のあるべき姿」である。これは大学の基礎体力ともいうべきもので、学内のコミュニティが整えば、次々と降りかかる課題への取り組みも違ってくるはずと期待してのことである。



# 「責任ある・使命ある大学」をつくりたい！

古藤 隆浩  
(東北福祉大学)

「役に立たない学問も役立つ」を旨に、社会の包摂性を高め調整、課題解決までできる大学になりたい。自由な発想で研究成果・学習成果を生み、学生と教職員を主役に何かが起きる「場」になることが、大学の責任・使命だと考える。

広島大学にも縁のある福村出版での専門書編集経験、本学入職後、通信教育部職員として福祉・医療現場の矛盾や課題の解決のために熱心に学ぶ社会人学生を見て来た 18 年、全学内部質保証担当の 2 年を経て、研究推進部署に異動した経験から、私が期待する責任ある高等教育の姿、大学の将来像を述べたい。

## 1. 将来像 1 (社会実装) 個人や社会や大学の課題を学問の力で解決する大学

課題をかかえる組織や地域、成長力の鈍化や夢を持ってない日本社会、悩める個人や家族の増加に対して、諸学問の科学的、哲学的、実学的な思考や知識を総合し、個人や社会の課題の解決策を提示できる大学でありたい。理想を語る、具体的な解決策を提示する、データを基にエビデンスを述べるなど学問の力や成果の社会実装に自信をもちたい。実装にあたっては、持続可能性とともに、ひとりも取りこぼさない包摂性を意識したい。まず、大学自身の課題や利害調整を、諸学問の成果、学内外との連携と対話により解決したい。

## 2. 将来像 2 (研究) 自由な発想で研究成果を生み出しファンを増やす大学

教員が学び考える楽しさ・自由な発想を体現して、新たな研究成果を生み出し、学生がその姿にあこがれ、生涯をかけて専門性や幅広い教養を身につけたいと実感できる大学でありたい。枕草子もロールズも量子力学も AI も、人生を豊かにし社会実装にも使える。課題や指標、科学技術の前提となる価値の吟味、転換など、人文・社会科学の役割は大きい。研究成果を教育や社会貢献にいかして大学ファンを増やせば、オンライン教育が進んだ今、リカレント教育や、寄附・CF などでも大学にメリットがあろう。

### 3. 将来像3（教育） 学習者主体の学習成果が実感できる自由な大学

専門性も幅広い教養も大切だが、すべてを教え込むのは難しい。到達目標を持たない教育は無責任だが、最初から身に付けられることが決定されている教育は学生も教職員も望んでいない。失敗の経験とレジリエンス、目標や計画があるなかの偶発性、カリキュラムの内でも外でも個人それぞれ学習成果の実感が得られる大学でありたい。お仕着せの道を歩ませず自らが選び、他者と自己の立場の違いを認め自由を尊重するなかでの教育はELSIを考える基礎になり、一人ひとりが輝く社会をつくる原動力にもなるだろう。

### 4. 将来像4（居場所） 豊かな経験・時間と出会い・発見・承認が感じられる大学

大学は教育と研究の場だが、学生や教職員の居場所の役割も大切ではないか。講義・演習など正課の授業だけでなく、友人との語り、ボランティア、インターンシップ・留学などの経験、好きなことに打ち込める豊かな時間をもて、予測不可能な出会いや発見があり、排除なく承認を感じられる場所でありたい。図書館で本を読み、作者と対話する時間など個々に合った経験や出会いも大切にしたい。キャンパスだけではなく、へだたりのあるオンラインでも、経験の質は異なっても、やりとりし、つながる場はつくりたい。

### 5. 将来像5（組織） 学生と教職員が主役の大学

近年、大学の経営面が重視されているが、学生や教職員自らが大学づくりに参加しないと、内部から腐敗し魅力ない組織になる。不完全だが勢いある若さ、経験知、諸学の知など多様な英知を集め、不合理な既得権や慣例は廃し、適切なボトムアップとトップダウンで、各大学が個性的なグランドデザインをつくれぬか。迅速な意思決定・質保証や適切な競争と十分な相互扶助が行われている、学生と教職員が主役の大学をつくりたい。

2021年10月に逝去された上山安敏先生の著作によれば、フンボルト理念もウェーバーの価値自由も当時の社会・政治状況との対話から生まれた考え方である。高等教育は社会のなかに存在しているが、社会・政治に従属した存在になる必要はなく、社会的弱者への責任も持ちたい。また、教育に合理的な設計は必要だが、over-control, over-adaptation, over-compliance を避けないと善意が予期せぬ逆効果を生む責任も考える必要がある。「過ちは繰り返させぬから」の思いをもち、理想や正義を語る怖さ、語らない怖さの双方を意識しつつ主張を終えたい。広島大学、東北大学、名古屋大学をはじめ高等教育のオンライン研修の場に厚く御礼申しあげるとともに、今後も高等教育について考えを深めたい。

**【参考文献】**

M.ウェーバー（上山安敏他編訳）（1979）『ウェーバーの大学論』木鐸社。

B.マクファーレン（齋藤芳子他訳）（2021）『知のリーダーシップ』玉川大学出版部。



# 人文社会科学とジェンダーの視点から

青野 篤子

(人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会前委員長／福山大学名誉教授)

## 1. はじめに

私の専門は社会心理学で、とりわけジェンダーにかかわる問題を研究してきた。日本心理学会では、ジェンダー研究会とジェンダーの発表部門の設置などに関わり、現在は理事、男女共同参画推進委員として活動している。2年前に福山大学を定年退職したが、2017年から2年間は人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会（Gender Equality Association for Humanities and Social Sciences; GEAHSS）の副委員長、その後の2年間は委員長を務めた。そういった経験をふまえて、人文社会科学とジェンダーの視点から、高等教育の課題についていくつか提案させていただく。

## 2. 人文社会科学系軽視の風潮

人文社会科学系（文系）は、長年、科学技術基本法が規定する「科学」の範疇には入っていなかった。「科学技術」振興の名目で、研究者支援は自然科学系（理系）の方に肩入れされてきた。リケジョ・プロジェクトはその好例であろう。しかし、この間、理工系への女性進学者はそれに見合った増加を示すことはなく、プロジェクトは限定的な効果しかもたなかったと言えるだろう。「リケジョ」は特別な人たちとしてサブタイプ化され、女性全体の底上げには寄与しなかった。むしろ、職業志望や将来展望よりも数学や理科の成績いかにで理系・文系のコースを選択する傾向にますます拍車をかけたのではないかと推測される。

一般社会にも「理系は男性・文系は女性」という根強いステレオタイプがあり、実際に、理系分野に比べて文系分野の女性比率は高い傾向にある。皮肉にも、これが人文社会科学系のジェンダー問題に光が当たりにくかった理由の一つになっているのではないだろうか（青野，2021）。

## 3. 人文社会科学系女性研究者の実態

人文科学・社会科学の中でも女性研究者の比率にはかなりのばらつきがあるが、全体と



しては50%にはっておらず、とくに社会科学系分野における女性研究者の比率は、理系の医学・歯学とほぼ同じくらい低いレベルを示している。2017年に実施された人文社会科学系研究者の男女共同参画実態調査では、女性研究者は、男性研究者と比べて研究時間が少ない、職階が低い、非常勤比率が高いなど、キャリア形成が困難な状況が明らかになった（人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会／調査企画委員会・調査分析委員会、2020）。

調査結果をふまえ、ギースは2020年4月に「人文社会科学分野における男女共同参画推進に向けての要望」を内閣府男女共同参画局へ提出した（人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会、2020）。そこでは、人文社会科学全体の女性大学教員の比率を2030年までに40%にする（到達しなかった「202030」の目標を「203040」に再設定する）こと、また、教授25%以上、准教授35%以上とすることを要望した。こういった運動の甲斐あって、第5次男女共同参画基本計画には、目標とする女性研究者の「新規」採用比率が人文社会科学系についても初めて明記された（2025年までに人文科学系：45%、社会科学系：30%）。

#### 4. ジェンダー平等に向けての課題

ジェンダー平等は、女性研究者の比率を上げればよいという単純な問題ではない。そこで、ジェンダー平等の実現に向けて取り組むべき課題を4つ提案したい。

- ① 科学の再定義・人文社会科学の再評価 人間社会の問題を解決していくには人文社会科学が不可欠である。イノベーションに役立つ科学をめざすのではなく、イノベーションの価値を問い直す研究が人文社会科学の真骨頂ではないだろうか。科学は技術の僕（しもべ）ではないはずだ。
- ② 学問分野を超えた連携 理系／文系、人文科学／社会科学という区分は見直すべきだろう。文理融合が進み、人文科学と社会科学の学際領域に位置する新たな学問分野が生まれているのもその根拠となる。
- ③ ジェンダー研究・ジェンダー学の推進 科研費審査区分として、2018年度科学研究費審査区分から細目「ジェンダー」が廃止され、中区分4「地理学、文化人類学、民俗学およびその関連分野」、中区分6「政治学およびその関連分野」、中区分8「社会学および関連分野」にのみ、小区分「ジェンダー関連」が置かれている。これをあらゆる中区分に拡充すること、また中区分「ジェンダー」を設置する（いわば細目「ジェンダー」の復活）ことを要望する。
- ④ 学問・科学者コミュニティの閉鎖性を打破すること 科学や学問は一般の人々に開かれたものでなければならない。そのためには、高等教育の門戸を広げ、ジェンダー格差をなくす必要がある。また、科学者コミュニティとしての日本学術会議は、その透

明性・公平性・脱権威性を担保することが必要である。

### 【引用文献】

青野篤子 (2021) 「ギースの取り組みー発足そして今後の展望」『学術の動向』26 (2), 84-86 頁。

人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会 (2020) 人文社会科学分野における男女共同参画推進に向けての要望 ([https://824c8b1c-571f-457f-a288-600b039832e3.filesusr.com/ugd/5a0fef\\_e66aa4bb12fb4c68b3ba456492dfff6d.pdf](https://824c8b1c-571f-457f-a288-600b039832e3.filesusr.com/ugd/5a0fef_e66aa4bb12fb4c68b3ba456492dfff6d.pdf))

人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会／調査企画委員会・調査分析委員会 (2020) 人文社会科学系学研究者の男女共同参画実態調査 (第1回) 報告書 ([https://824c8b1c-571f-457f-a288-600b039832e3.filesusr.com/ugd/5a0fef\\_e1e48612dc2d478c97c71f9a336fed98.pdf](https://824c8b1c-571f-457f-a288-600b039832e3.filesusr.com/ugd/5a0fef_e1e48612dc2d478c97c71f9a336fed98.pdf))



## 「将来あるべき大学像」を実現するエネルギー

伊藤 彰浩  
(西南学院大学)

「生きてない」。中央教育審議会答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」を読んだ感想だ。「グランドデザイン」が悪いのではない。大学が「生きている」と感じられないのだ。高等教育も国家戦略的側面がある以上、少子高齢化、経済の鈍化、グローバル化、情報化への対応が必要だろう。そんな時代の中で、主体的な学びを実現し、「人間力」を身につけた個人が協働する世の中を思い描くことは間違いではない。その実現のため、様々な制度や仕組みを大学に作るよう、求められることも理解はできる。しかし、今後の「高等教育のあるべき姿」を考えると、ある種のノスタルジアとともに私の脳裏に浮かぶのは、制度や仕組みが整った大学に、一体、「誰が息を吹き込むのか」という問いだ。

自分が若かった頃、30年ほど前の大学には、今ほど制度や仕組みは整っていなかった。授業計画や成績評価といった基本的なものさえ、「整備」されていたとは言えなかった。留学や就職に関する情報も限られており、何かやろうとすれば誰かに尋ねて調べることから始まった。できの悪かった自分が留学を思い立った時も、そして、もっと広い世界に飛び出そうとした、あの頃の大学の風景には、ありふれた時間の連続を一緒に過ごしてくれる仲間がいた。「自分はこうしたい」といった、ささやかな夢を語る時、その傍には、一緒に悩み、考え、将来を模索してくれる先生がいた。その事実は今更ながら気づくのだ。大学は「生きていた」と。

今後の「高等教育のあるべき姿」を語る時、そして、具体的な制度や仕組みの必要性を語る時、目の前の学生たちがどんな表情を浮かべ、どんな動きをするのか、想像できるのか。制度や仕組みに「血」は通っているのか。これは自分自身に対する問いである。自分がワクワクできなければ、制度や仕組みが機能することはない。国家戦略、お上からの通達によって設置を求められた制度や仕組みであっても、「学生の内面に変化を与えるはずだ」と希望をもち、調整し、覚悟をもって動かす勇気がないなら、意味がない。今こそ、自分の大学で「こんな学生を育てたい」と、エモーショナルにヴィジョンを語り、制度や仕組みに「息」を吹き込め。それが「グランドデザイン」を踏まえながらも、引きずられることなく、「将来あるべき大学像」を実現するエネルギーになるはずだから。



# 高等教育における研究倫理・研究公正

野内 玲  
(信州大学)

## 1. 研究倫理・研究公正のシームレスな学び

昨今、研究機関は所属する研究者に対し、研究論文等における捏造・改ざん・盗用といった特定不正行為の防止を目的とした研修会や教育機会を提供している。その動機付けになっているのが文部科学省「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成26年8月26日文部科学大臣決定)である。研究者が不正を行うことを半ば前提とした「不正防止講習」という題目設定は、研究者からの批判も多いことだろう。そのため、対案として、より適切な形で研究活動を実施すれば自然と研究不正は発生しなくなり、研究の質も向上するという見せ方で、研究倫理・研究公正に関する講習を行う場合も見られる。

以上のように書くと、研究倫理・研究公正は研究者のみがターゲットになっているかのようにも見える。しかしこのテーマは、研究者だけが意識すれば良いことではない。多様なレベルの学生もターゲットに含む、研究活動ひいては学術活動全体の基礎的素養である。より高等教育に引きつけてみれば、大学での研究倫理・研究公正のトレーニングが、学生の多様なキャリアに生きるということも考えられる。本稿ではこのテーマを概括し、高等教育に関わる研究者が意識すべき事項について私見を述べたい。

### 1-1. 高等教育課程での研究倫理・研究公正

最近では大学生・大学院生に対してアカデミック・ライティングなど大学初年次教育の一環でレポート作成の指導がなされることもあり、研究公正とアカデミック・インテグリティがシームレスに意識されつつあるように思われる。例えば、学部生レベルでのアカデミック・インテグリティについて、文献調査やレポート執筆、学生実験における実験レポート作成がある。授業の課題に対し、文献を調査し、出典を付して自身の議論を展開してレポートを作成するという文系的な技術については、他人と自分の文章を区別し、オリジナリティを意識するような指導がなされる。また、ネットの情報を鵜呑みにするのではなく、複数の情報源にあたったり、原典に当たったりするという情報リテラシーの指導もある。また物理・化学等の学生実験では、実験ノートの作成方法(実験データの管理、記録、保存や他学生との共同での作業の進め方)について指導し、データの分析(簡単な計算機プ

プログラミングや、定量的な考察)や客観的な考察の書き方の指導がなされる。こうした指導は大学の課程を通じて行われ、卒業論文・卒業研究、大学院指導といったレベルまで継続する。その際、調査や実験等、それぞれの研究内容に応じて、研究倫理・研究公正上のルールや懸念点についても教員から学生に指導がなされていくだろう。

### 1-2. 中等教育課程での研究倫理・研究公正

これまでも、主にSSH(スーパーサイエンスハイスクール)高の生徒たちが高校生向けの科学技術コンテストに参加する際(大学等の研究者に混じって、一般の学協会にて高校生枠で発表することもある)、研究倫理や研究公正に関して指導を受けることを推奨する動きがあった。内容によっては、研究倫理上の問題があるから応募や審査の対象外になるケースもあるからである。そのような中、高校生の学習指導要領の改訂に伴い、2022年度に「総合的な学習の時間」から「総合的な探究の時間」への変更がある。今後は高校生全員が何らかの形で探究活動に取り組むため、中等教育の現場でも研究倫理・研究公正について指導する環境が求められつつあると言える(その内容は学校や担当教員ごとに違いはあるにせよ)。生徒が高校時代から研究活動に大なり小なり関わり始めるのであれば、それを指導する立場にある高校教諭も、研究倫理・研究公正の知識や考え方を身につけておく必要があることは自明である。すでに教職課程や実習にも変化があると聞いている。

また、学生の高校での課外活動やコンテストへの参加経験が、そのまま大学に入ってから課題への取り組み方にも関係してくると考えられる。実際、同じ大学新入生のレポート(文献調査でも実験でも)において、学生間でレベル差が歴然としていることに驚いた経験がある大学教員も少なくないだろう。大学に入学した学生がどこまで研究倫理・研究公正に通じているかに応じて、初年次教育にうまくつなげる形を構築することも必要だろう。

### 1-3. 一般社会での研究倫理・研究公正

将来、アカデミアに残ることを希望しない学生であっても、大学の中で責任を持って研究活動を実施できるようにする教育や訓練を受けておくことは無駄にならない。実験や調査に基づいてデータをまとめ、レポートや論文、報告書を作成する能力は、企業や研究所に就職しても活用できるからである。企業や産業界での品質管理については、その企業等の評判や経営にダイレクトに関わることもあり、大学等と比べてより厳しいレベルのコンプライアンス遵守が求められている。その一方で、大企業の製品管理において過去数十年のデータ不正があったことがしばしばメディアを賑わしている。そこでは組織としての体質も絡むと思われるが、研究活動の現場での問題と共通するものがあると考えられる。さらに付記すれば、生涯学習やリカレント教育の流れを推進する中で一般社会と大学の距離も近づいており、これらを一貫してつなぐ媒介として研究倫理・研究公正・コンプライア

ンスが機能することも考えられる。

以上のように研究倫理・研究公正の内容は、大学の中だけに留まらず、教育・社会においてシームレスにつながっている非常に実践的かつ応用的なものであると言えよう。

- 研究者倫理(責任ある研究行為)
  - 教育と研究
  - 学習と学修
  - 高校、大学から社会へ
- 研究者倫理の根底にある考え方
    - 自分自身の行為に対する責任
    - 他の研究者・研究対象者への敬意
    - 法令等コンプライアンス、指針の理解
  - 研究者倫理と共にスキルを身につける



図1 教育におけるシームレス研究倫理・研究公正

## 2. 学びの文脈と研究の文脈

冒頭で述べた通り、近年、大学の研究者は研究倫理・研究公正に注意するような「お達し」に接する機会が多いかと思われる。そして、義務化される講習等に拒否反応をする研究者も多いだろう。しかし、上述したように、この問題を自身の研究活動だけでなく学生指導にも関わりうる問題であるという意識を持つてみると、また違う受け止め方もできるのではないだろうか。

とはいえ、やはり大学もしくは高等教育の中で特有の問題はある。最近、新聞で「研究スキル売買」の問題が取り上げられ、学术界隈で話題になっている。該当するサイトをネットで検索してみると、統計的データ分析や、論文・レポートの添削の支援だけでなく、大学教員の公募書類の書き方指導といったものまで出てくる。これは特段新しい話題ではなく、以前からレポート執筆代行、卒論販売サイトはあったし、医学系では論文投稿の際のカバーレターの準備や、図表の作成、査読コメントへの対応までをワンセットにして有料で「サポート」してくれる業者もある。そのほか、論文を日本語から英語に翻訳してもらった場合はどうなのか、アンケート等の社会調査の案内を実施を代行してもらった場合はどうなのかなど、問題の有無に関するボーダーラインの設定が課題であろう。このことは、研究の再現性や研究の実施過程の透明性、研究者の能力のあり方、オーサーシップの



問題といった、研究公正の観点から考えていく必要もある。

この問題をどう考えるかということは、大学生の日常的な風景と重なるところがある。学生が演習やレポートに取り組む際、分からないところを他の学生に手伝ってもらうことはいくらでもあるだろう。また、学生がこのように誰かの手を借りたとしても、研究論文や研究発表の場合のように共同著者にしたり、謝辞に記載したりするという指導は通常なされない。その理由は、誰かの助けを借りて自分が学修をするという「学びの過程」だからである。一方で、学生が卒業論文やレポートの執筆代行サービスを利用する場合は話が別である。これらは学生自身の学びに全く繋がらない。海外では論文やレポート執筆代行サービスの利用を **Contract Cheating** と呼んでいることから分かるように、チート、つまり単にズルでしかないのである。

研究者の研究スキル売買の問題は教育的要素と関係がないので、焦点が全く異なってくる。研究者の入り口に足を踏み入れようとする者が学生時の意識のまま他人の助けを得ることを当然とする、言い換えれば学ぶ立場であるという意識のまましていると、研究活動の舞台上上がった時に痛い目を見る可能性もある。それでは仮にスキルを購入したとして、それを注や謝辞等で明らかにしさえすれば良い問題なのか、どこまでがズルでどこからは許容されるのか。より踏み込んだ議論については、今後の展開を期待したい。

### 3. まとめ

アカデミック・インテグリティと研究倫理・研究公正の問題は連続している。その一方で、背景をみれば、学びの過程と研究活動とでは前提（もしくは負うべき責任）が明らかに異なっている。この観点を高等教育における教育指導に反映させるとしたら、学部生から大学院生と段階が進む中で、手助けしてもらうことを当然とする認識から、客観的に自身の意見や仕事を他人に評価してもらうことへの意識を学生が持っていけるようにしていくことが重要であると考えられる。

## 教養教育の重要性とコロナ禍における危機

吉岡 香奈\*  
(東京大学)

「高等教育のあるべき姿」というテーマを聞いたとき、大学院生の立場から等身大の素直な思いを述べたいと思いました。現在、新型コロナウイルス感染症の影響で、大学は閉鎖的になっています。オンライン授業が多く、自由にキャンパスを歩くことも、友人とマスクなしに笑い合うことも、議論することも、国内外に飛び出して新しい経験や出会いを得ることもできません。私は学生にとって一番大切なことは教養教育における多様な人々との出会いと学びだと考えています。そこで、私自身の大学生活を振り返りつつ、考えを述べたいと思います。

私は、高校生までは東京からは遠いとある地方都市の公立校でずっと教育を受けていました。非常に狭い世界しか知らず、地方特有の学校と家族という小さな社会の中で、考え方や価値観は悲しいほど未熟で狭かったように思います。進学を機に上京し、生まれて初めて東京に住みました。大学では、前期教養課程と後期の専門課程に分かれており、前期教養課程では文理問わず全ての大学1，2年生が同じキャンパスで学び、これまで会ったこともないような全国から集まる多様な人々と出会うことができました。大学3，4年生で主に行われる専門課程はもちろん、大学院で学ぶ上でも必要不可欠な2年間でした。しかしながら、それと同じくらい、いや、それ以上に前期教養課程での学びが忘れられません。

例えば、教育学とは関係ありませんが、イスラーム世界の女性についてのゼミに参加しました。イスラーム圏に頻繁にフィールドワークへ行く教員の話は新鮮で、おしゃれで快活なイスラーム女性の話に驚きました。まわりの学生や、もちろん教員からも様々なことを学びました。大学入学時には、論文や書籍を読んで研究するのだと思い込んでいましたが、古い新聞や手紙といった一次資料を読み解き、鮮やかなプレゼンテーションを行った同級生を目の当たりにし、感銘を受けました。理系の人との議論では、やはり違う視点も多く、話すだけでも刺激を受けました。何気ない会話の中で、「障害って世の中が変われば変わるよ。昔は目が悪いって障害だったけど、いまは眼鏡もコンタクトも手術もある。障害を決めてしまうのは社会だ」と教員が話したことをずっと覚えているなど、雑談の中での気付きも多くありました。キャンパスに行けば、誰かに会うことができ、話すことがで

---

\* 旧姓，山縣香奈（研究員集会当時）

き、どこにでも行くことができる思い、広い世界を見てみたいと色々な場所へせつせと足を運びました。大学に入らなければ、見ることも知ることもできなかつた世界、考え方も分からなかつた世界、出会えなかつた人々と知り合うことができたことは教養課程のおかげだったと感じています。

改めて「高等教育のあるべき姿」を考えても、真っ先に思い浮かぶのは、大学での多くの人々との出会い、そして教養教育の重要性です。大学という場で、これまでの価値観を広げ、柔軟にし、多様な人々と出会うことこそが人生の中でも非常に重要だと考えます。その上で、自分は大学において何を学びたいのか、社会の中でどのような生き方をしているかと悩み、決断していくのではないかと思います。そのため、今般の新型コロナウイルス感染症による影響は大学生の生活や学びにとって、想像以上のダメージを与えているのではないのでしょうか。特に、多様な人々と出会うことこそが最大の学びともなる教養教育にとって、その損失は計り知れません。

大学や教員の方々もオンラインを駆使し、学生の学びをサポートして下さったことに心から感謝しております。学生側もオンラインの便利さを享受し、多くのメリットも感じました。しかしながら、様々な専門分野に進む前に、集まり、議論し、日常の雑談からも得る学びや気づきが制限されてしまうことは、やはり大きな損失だと思うのです。オンラインを駆使しつつも、どのようにしたらそうした損失を抑えられるのかについて皆で考えていかなければならないと考えます。

一刻も早く、新型コロナウイルス感染症をめぐる状況が良くなり、日常を取り戻せることを祈り、結びといたします。

# 高等教育の因果推論に関する私論

— 仮定違反を考えて —

樊 怡舟  
(広島大学)

EBPM の後押しを受け、大学の各種取組の学習効果に関する議論の方向性のシフトが見られる。具体的に言うと、測定指標の信頼性・妥当性など従来の議論も重要であるが、因果推論の各種手法の導入により、「それは本当にプログラムに参加したおかげなのか」=各種攪乱要因を取り除いた、プログラムの純粋な因果効果の識別が注目を受けてつつある。

例えば、近年短期留学プログラムの効果について因果推論の手法を用いた検証が多くみられる。それらの検証では、各種攪乱要因（学習能力、学習態度、専攻分野等）の影響を取り除くと、従来の研究結果を覆して、TOEIC 得点の成長に関して、短期留学の経験者（処置群）と非経験者（対照群）に有意な差が検出されないという結果が報告されている。

一方、因果推論の手法には前提としていくつかの仮定が課されている。高等教育におけるプログラム評価を対象に使用する際に、それらの仮定が満たされているのかについて改めて議論しなければならない。中でも、Consistency（一貫性）という仮定が満たされないケースが特に注目されるべきである。上記の短期留学を例で言うとプログラムの非参加者は代替的に他の活動に参加することや、学生間に相互干渉が起きていて留学に行っていないにもかかわらず、友人から影響を波及される（ピア効果）ことの可能性が考えられる。即ち、留学していない=対照群の状態がうまく一義に定義できていないということになっている。そのため、有意な差が検出されないという結果は、留学の効果が無いということの意味しているわけではなく、正確的に言うと、他の代替的活動と比べても著しい効果は見られないという解釈となる。EBPM の文脈でいうと、因果推論を用いた分析結果に関して、Consistency 仮定の未充足等の問題を看過すると、プログラムの効果は過小評価される傾向にある。そうすると、単独のプログラムをそれぞれ測定するという現在使われる因果推論の手法の限界、ないしプログラム評価の枠組みの限界が見えてくる。

上記の問題を考慮して、今後の高等教育研究、またそれによって資される意思決定のプロセスに次のように期待をしたい。

まず、Consistency 仮定の未充足を対応できるような、高等教育分野ならではの因果推論の手法の開発が課題となる。近年では学生間の相互干渉の問題について、学生の履修状況から学生間の近さを算出して、ピア効果の部分的に統制する等の試みがみられる。一方、他のプログラムや学習経験との代替的關係まで考慮した枠組みについてはまだ議論の空白がある。その際にランニングポートフォリオなどの仕組みが貴重なデータを提供すること

になろう。

また、プログラム評価は、効果測定のほか機会提供という観点も必要である。本日提起した問題から考えると、個別のプログラムが効果を果たしているという見方より、各種のプログラムや学習経験の選択肢が提供されていることに意義がある。つまり、効果測定とともに、機会の多様性・公平性等の議論も今後のプログラム評価にとって必要であると考えられる。

# 主体的な学びの土台となる教育機会

－大学の立地についての地域間不均衡を例に－

津多 成輔  
(島根大学)

## 1. 学（校）歴社会と教育機会

「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」（中教審答申）では、「高等教育が全ての学修者の『学び』の意欲を満たす」ことに言及され、大学が主体的に学ぶ場として位置づけられている。他方、大学がレジャーランド化しているという指摘は、大学教育が大衆化する以前の30年以上前から存在するが、その背景の1つには、「学（校）歴社会」がある。このように大学を学修者の「学び」の意欲に基づいた主体的な学ぶ場として位置づけることを、ここではあえて「教育機会」の観点から考えたい。このような観点を設定する理由としては、「学（校）歴社会」において「学歴」が所得や社会的地位などの配分を規定する指標となり得ることには、「学歴」が一部の人にものみ付与されることに起因している部分があるためである。「学校基本調査」によれば2020年の18歳人口（116.7万人）に対して大学入学者数（63.5万人）であるが、このように年齢人口に対して大学教育の椅子が限られる場合に必然的に学業成績による椅子取りゲームにならざるを得ない状況、言い換えれば、大学に入ることが目的化する側面が生じる<sup>1)</sup>。

## 2. 大学教育機会の現状－立地の地域間不均衡－

とはいえ、「大学全入時代」とも称される現在では、椅子取りゲームは存在しないと考える人も少なくない。ただし、このような感覚は私立大学に依拠した大学教育の大衆化の恩恵を享受することとなった都市部の大卒者の感覚ではないだろうか<sup>2)</sup>。1990年から2020年の30年間で日本の大学は288校増加したが、実にその84.4%（243校）が私立大学であり、都市部にその多くが立地している。他方、地方圏の一部の地域では大学の増加は限られており、例えば2021年の和歌山県内に所在する大学の入学者数は2,038人であるが、これは同県の18歳人口（8,744人）の23.3%に過ぎず、さらにその大学の多くが学業成績による選抜性が高い国公立大学であることから、同県出身者の割合は8.9%（777人）と同県出身者の教育機会となり得ていない状況がある。

つまり、このような地域の子どもたちが大学教育を受けるためには地域外に出ることが必要となるが、そこには経済的、社会的障壁が大きいことは言うまでもなく、結果として

その障壁を乗り越えうるもののみ大学教育機会が開かれることになる。また、このような機会の不均衡は大学立地の地域間不均衡によるものだけに留まらない。大学の学費は年々上昇しているし、学歴社会による階層の再生産によって文化的、経済的に苦しい人々を生み出している状況は、教育機会の保障に対して「学（校）歴社会」が機能不全を起こしていると捉えられる。

### 3. 機会の保障の可能性

さて、2040年の18歳人口は88万人であると見積もられることから、冒頭で言及した中教審答申では高等教育の「規模の適正化」について言及され、その定員規模の抑制がほめかされているが、この方針はあるべき高等教育の姿であろうか。日本が批准する国際人権規約の社会権規約第13条第2項(c)（「高等教育は、すべての適当な方法により、(中略)能力に応じ、すべての者に対して均等に機会が与えられるものとする」と）で、高等教育機会の保障について言及されていることに加えて、前述の答申においても「社会人及び留学生の受入れ拡大が図られていくこと」とされるように、高等教育機会をすべての人々の権利として位置づけ、リカレント教育等の充実を目指すのであれば、むしろ一部地域においては拡充を含めた検討もあり得るのではないか。

むろん、機会の問題が解決されようとも、偏差値を基準とした大学の序列化構造は問われる必要があるが、大学を主体的に学ぶ場として位置づけていくのであれば、その土台として教育機会の保障は避けては通れないのではないか。大学の大衆化および偏差値による序列化の進行とともに生じた「BF（ボーダーフリー）大学」がしばしば揶揄されることがあるが、大学教育の「規模の適正化」を通して、学びたい人が学びたい時に学びたいだけ学べる場、つまり学びに対する障壁のないという意味でのBF（ボーダーフリー）大学を目指していく必要があるのではないだろうか。

#### 【注】

- 1) 下記の文献では、選抜の過程において学びが手段となることで、知識が記号化し、教育というシステムの総体が目的を見失っていると指摘している。  
岡本智周（2021）「学校の社会的機能—知識は他人と共有するからこそ意味がある」  
Edit-us, (2022年1月16日取得, <https://www.editus.jp/archives/6679>).
- 2) 筆者の実施した和歌山県紀南地域に所在する高校で実施した調査（N=73）によれば、調査対象校の高校生3年生の69.9%は、「大学生を見かける」機会が半年に1回以下であった。このように大学がない地域における大学との接触機会は限定的である。

# 人材育成における産学“縫接”

－企業人事部が関わったカリキュラム開発－

松繁 寿和  
(大阪大学)

## 1. 産学共創 PjBL 型授業の開発

ここでは、企業人事部や人材育成担当者の知見を大学教育に直接反映させることを目的として過去3年間実施してきた産学共創 PjBL 型授業を紹介する。また、実施を通して明らかになってきた展開可能性と解決すべき問題点についても議論したい。大学教育のあるべき全体像やその方向性を示すような大きな議論ではないが、今後ニーズが高まり発展している可能性を秘めた一つの新たな科目のあり方を提案したい。

## 2. 進まない産学の乗り入れ

近年、ジェネリックスキル、トランスファラブルスキル、社会人基礎力、学士力等、様々な言葉で、社会で活躍するに必要な能力や技能が語られ、それらは大学教育を通じても涵養されるべきであるという議論が交わされるようになった。それに伴い、教員が学生に知識を伝えるというこれまでの講義形態だけでなく、PjBL に代表されるような授業のあり方や新しい教育技法の導入も推進されている。

しかし、新たに唱えられ始めたこれらの能力を育成する教育のあり方を明確に描くことは容易ではない。まず、能力そのものの定義やイメージがあいまいである。また、課題解決や職務遂行の現場に現れるはずの教育効果を明示することが難しい。どのような場面でどのような能力が求められるのか、課題が解決されたのは体得されたどのような能力によるのか等を特定する問題が残されている。結果、カリキュラムや教育技法の効果測定ができず、いずれのやり方を選ぶべきかの基準も十分に示されてきたとは言いがたい。統計的分析に耐えるほどのサンプルの収集を求めなくても、ある程度の事例の蓄積と結果の共有が行われれば共通の認識を持つことができるが、それもまだ不十分であると言えよう。

一方、企業等の仕事の現場では、大学での教育にあまり多くを期待せず、一から必要な人材を育成することを目指してきた。いかに社員の能力を高め彼らを確保しておくかが組織生存の要となる厳しい状況で、インターンシップ、新入社員研修、新人育成研修、幹部候補研修、システムチックな OJT と合間合間の Off-JT など、様々な手段を用いて人材育成を進めてきた。しかし、大学教育との連携が強く意識されたことはなく、大学教育と社



会での人材育成の間には深い溝が存在したままである。

### 3. 人事部と進めた PjBL

この溝を埋めるには、人材の選別と育成に責任をもつ企業人事部や研修担当経験者の知見を大学の授業に反映させることが不可欠となる。これまでのような非常勤講師やゲストスピーカーの形ではなく、直接当初から科目開発に関わってもらい共同で授業をすることで、今後のあり方を探れるのではないかと考え、4つの授業を実施した。その経験から見えてきた有効性と今後の発展の可能性、また、限界や問題点は以下のようにまとめられる。

#### 1 メリット

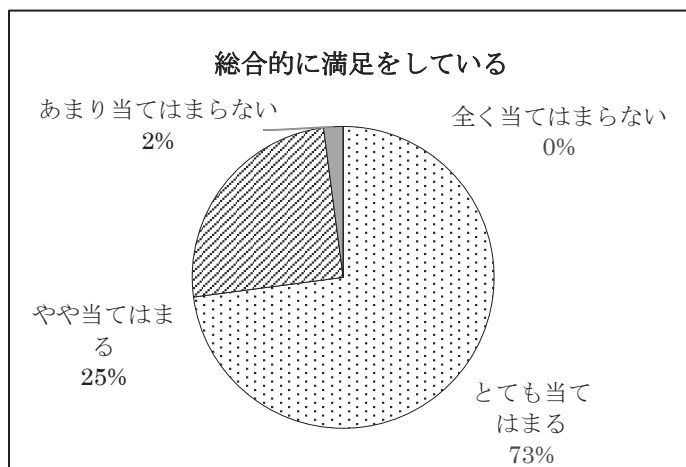
- 1.1 企業が開発・蓄積してきた人材開発のノウハウは大学の授業に移植可能である。
- 1.2 受講生の満足度は高く、授業内容や講師の姿勢を高く評価している。(下図)
- 1.3 授業実施に関しては、ほぼコストゼロでの実施が可能というメリットがある。

#### 2 今後の課題

- 2.1 企業と大学を仲介・調整できる人材を獲得する必要がある。
- 2.2 大学の年度単位のカリキュラム編成スケジュールを柔軟化しなければ、企業のスピードやペースに対応できない。
- 2.3 企業にとっても学びを提供できる場でなければ継続が難しい。
- 2.4 このタイプの教育が大学全体の教育の中に占めるべき割合を検討することが必要である。

### 4. 結語

社会で活躍するに必要となる能力を持った人材の育成、特に企業等でキャリアを積む人材の輩出を目指すのであれば、それに関わっている企業人事部等の知見が不可欠である。今回紹介した事例のように、産学共創 PjBL 型授業を彼らが直接関わる形で開発・実施することは、受講生の満足度や評価も非常に高く、大きく展開していく可能性を秘めている。



# 学術を支えるものとしての「主張」

ーセッション2「私の主張：高等教育のあるべき姿」の司会を担当してー

福留 東土  
(東京大学)

## 1. 司会の依頼を受けて感じたこと

RIHE から依頼を受け、2021 年度研究員集会第 2 部のセッション 2「私の主張：高等教育のあるべき姿」の司会を担当した。

私は長年、研究員集会に参加してきた。多くの場合、内部者として参加してきたが、内部者であっても、研究員集会は常に緊張感のある、どこか敷居の高さを覚える場所だった。報告者の役割を担ったこともあるが、胃が痛くなるほどの緊張を感じつつ、必死になって報告の準備をしたことを思い出す。それは、研究員集会が、高等教育に関わる専門研究者が一堂に会し、アカデミックな議論を戦わせる場としての重みを持っていたからである。

そんな位置付けにあった研究員集会で、様々な立場の人たちが、各自の考える「責任ある・使命ある大学」の将来像を語るという企画を立てられた。司会の依頼メールで企画について聞いたとき、趣旨文には「高等教育が直面する・解決すべき課題」を踏まえた主張や意見を、一般公募を含めて募集すると書かれていた。これまでの研究員集会になかった、斬新で意欲的な企画になるのではないかと考え、喜んで司会を引き受けた。

## 2. 司会を担当して感じたこと

当日は、RIHE からの依頼者、および一般公募で選ばれた人たち、計 12 名がスピーチを行った。一人わずか 5 分間のスピーチだったが、短くも凝縮された主張が盛り込まれ、聞き応えのあるスピーチばかりだった。思わず引き込まれてしまったスピーチも少なくなかった。1 時間の枠であったため、司会としてはたいへん忙しく、若干時間をオーバーしてしまっただが、熱のこもった主張が展開された故である。

全体での議論の時間こそ取れなかったが、終了後、ブレイクアウトルームを使って、関心のあるテーマの交流会に聴衆が集まった。私はそこでも進行役を務めたが、個々の顔の見える、意味ある対話ができた。オンラインでは、ルームに参加している全員に一斉に声が聞こえてしまうので、対面での懇親会のような個別のインフォーマルな会話はしにくいですが、逆に参加者全員が一人ひとりの話を同じ距離で聴くことができる利点がある。柔軟性・流動性に欠ける分、かえって参加者の平等性・対等性が確保されるといえる。通常の懇親

会場でどこか所在なさを感じてしまう私のような人間にはかえって好都合かもしれない。大人数では全員の発言時間が取れないため、少人数でのルーム設定は適切な運営であった。

### 3. 学術研究の背後にある「主張」の重要性

当日の5分間スピーチの内容については、RIHEのホームページでタイトルと概要をみることができる。また、参加者によって「もっとも意義深いと感じたスピーチ」が選定され、表彰されているので、ここでは個々のスピーチに関する論評は避け、司会者として感じた企画の意義について述べてみたい。

学会をはじめとするアカデミックな議論の場で発表される研究では、程度の差はあれ、学術研究としてのスタイルが採用される。すなわち、問題設定、資料やデータの収集・提示、実証研究等の分析プロセス、結果の提示といった具合である。こうした、ある程度標準化された手続きを経ることで、発表者と聴衆の間で客観的分析と論理的考察が共有され、知見の妥当性が判断・評価され、それら知見が次第に浸透していくこととなる。学術の進展はそうした客観性・論理性への信頼によって成り立っている。しかし、自然科学を含めたあらゆる学術研究において、研究課題の出発点を構成するのは、個々の研究者の関心や問題意識である。それらは直感であったり、個々の体験や思念に根差すものであったりする。その時点では論理性、客観性は確保されない。しかし、関心や問題意識がなければ、論理性、客観性を貫くための道筋は確保されない。その意味で、学術研究とは、個々の研究者の持つ直感的問題意識や経験に根差す関心を、論理性と客観性を備えた知識へと昇華させるプロセスである。いわば、直感と論理との対話ともいえる。一般に、論理的に文章を書いたり、客観性を保持した実証分析を行ったりすることは学術研究に必須のプロセスと認識されるが、それに比して、関心や問題意識の重要性が強調されることは多くないように思う。

私は院生の研究指導において、自分の関心の置き所に自覚的になることを強調している。そして、それを学生と共有することを心掛けている。そうしないと、学生が研究に行き詰って相談された時に、進むべき道筋を照らすものが持てないからである。学生にとって、直感や経験を言語化することは簡単ではないが、だからこそ試みる価値がある。

こうしたことを考えると、今回の企画のような「主張」を展開する場を設定することは、学術の出発点を各自が開示する試みという捉え方ができる。その意味で、学術研究へと昇華させる試案を提示する場となるともいえる。あるいは逆に、学術研究の成果として得られた知見を、主張や見解の形に回帰させて提示する場ともなりうる。実際に、当日の発表にはその両者のパターンがあり、かつどちらも意義ある内容であった。

特に若手研究者にとって、自分の見解を率直に開示することに及び腰になりがちな状況がある中で、伝統ある研究員集会のような場で、そうした機会が設定されることは意義深

いことである。一般公募という形で広く機会を提供されたことと合わせて、このようなチャレンジングな形態を実現させた RIHE に敬意を表する。

#### 4. オンライン時代における新たな研究員集会のあり方

現代では、大学・高等教育を巡る議論の場が飛躍的に拡大し、研究員集会の位置付けも当然変化せざるを得ない。さらにオンライン化でそうした場の設定は格段に容易になった。私は、RIHE にとってオンライン化は強力な追い風だと思っている。今回の研究員集会をはじめ、公開研究会や国際シンポジウムなど、すでに様々な企画が精力的に発信されている。地理的条件をなくすことで、これからも多くの聴衆を集めて大学・高等教育に関するアカデミックな議論を惹起してほしい。その一環として、民主的な議論を誘発させる今回の企画は、他との差別化という意味でも意義あるものだった。何より、RIHE が長年築いてきたネットワークとプレゼンスを活かして多くの聴衆を呼び込みつつ、職員や若手研究者・院生を含めた新たな同僚（＝コリーグ）を縦横に広げることができるという意味でまたとない企画であると感じた次第である。

#### 5. 民主的な議論の場を形成するために

最後に、司会を担当するに当たって、民主的な議論の場の形成という点に関して、悩んだことを開陳して結びとしたい。上記の通り、今回の企画は、様々な立場の人たちが、立場を超えて対等に主張を展開し合うという趣旨に立っていた。であるならば、登壇者の呼び方も対等にすべきではないかと考えた。司会としての振る舞いについてしばらく悩んだ末、結果的に今回は事前に RIHE 側に相談することはせず、慣例に倣った呼び方とした。すなわち、教員職にある人のみ「〇〇先生」と呼び、それ以外の職員や院生は「〇〇さん」と呼ぶことにし、日常的慣行を踏襲することで自分の中で折り合いを付けたのである。しかし、私は常々、この呼び方は差別的であり、構成員が平等に扱われる民主的な大学を築く上では相応しくないと考えている。もちろん、教員は大学のアカデミックコアであり、敬称を付けて呼ばれるに相応しい立場にあるとの考え方もあろう。私は学生たちに、大学においては、教員も学生も等しく知識も追究する学徒であると話している。教員と職員の関係についても、それぞれが大学の中で独自の役割を有しており、本来、上下関係に帰せられるべきものではない。とは言いつつも、長年の慣行とは根深いもので、これを打ち破るのは容易でない。心の中では、学生たちに「福留さん」と呼んでくれてもいいのだよ、と思いつつも、現状では、そう言われても学生たちは困るだけだろう。

だが、日常的慣行を打ち破るのは難しくとも、あるいはだからこそ、特定の場においてだけでも、対等に呼び合う空間を意図的に作ることは意味のあることかもしれない。もし、

この意義ある企画を継続するのであれば、次回はそんな意図的な設定があってもよいと感じている。あるいは、上記の「主張」をいつか研究員集会の場で展開してみたい、と密かに考えている。

## 研究員集会の概要

## プログラム

### 第49回研究員集会 第2部

テーマ：「責任ある・使命ある大学」の将来像を語ろう！

会場：オンライン開催

#### 11月26日(金)

セッション1 13:00~14:15

- |             |                   |   |
|-------------|-------------------|---|
|             | 司会                | 大膳 司 (広島大学)                               |
| 13:00~13:15 | センター長挨拶・センターの活動紹介 | 小林 信一 (広島大学高等教育研究開発センター長)                 |
| 14:40~14:50 | 基調講演1             | 2040年グランドデザインにおける私の主張<br>山田 礼子 (同志社大学)    |
| 13:45~14:15 | 基調講演2             | 高等教育の将来像とは—これまでの研究から<br>濱中 義隆 (国立教育政策研究所) |

14:15~14:30 休憩

セッション2 14:30~15:30

私の主張：高等教育のあるべき姿

- |             |                                |  |
|-------------|--------------------------------|--|
|             | 司会                             | 福留 東土 (東京大学)   |
| 14:30-14:35 | データサイエンス時代に各自が課題解決できるようになる教育の姿 | 椿 美智子 (東京理科大学)   |
| 14:35-14:40 | 大学教育における産学連携教育の位置づけ            | 李 麗花 (九州大学) <一般公募者>                                    |
| 14:40-14:45 | 「学問の自由」と国立大学財政                 | 横山 岳紀 (名古屋大学) <一般公募者>                                  |
| 14:45-14:50 | 先ず隗より・・・                       | 齋藤 芳子 (名古屋大学)  |
| 14:50-14:55 | 「責任ある・使命ある大学」をつくりたい! ※録画配信     | 古藤 隆浩 (東北福祉大学) <一般公募者>                                 |
| 14:55-15:00 | 人文社会科学とジェンダーの視点から              | 青野 篤子 (人文社会科学系学協会男女共同参画推進<br>連絡会(GEAHSS)前委員長/福山大学名誉教授) |
| 15:00-15:05 | 「将来あるべき大学像」を実現するエネルギー          | 伊藤 彰浩 (西南学院大学) <一般公募者>                                 |
| 15:05-15:10 | 高等教育における研究倫理・研究公正              | 野内 玲 (信州大学)  |
| 15:10-15:15 | 教養教育の重要性和コロナ禍における危機            | 山縣 香奈 (東京大学) <一般公募者>                                   |

- 15:15-15:20 高等教育の因果推論に関する私論－仮定違反を考えて  
樊 怡舟（広島大学）＜一般公募者＞
- 15:20-15:25 主体的な学びの土台となる教育機会 ※録画配信  
津多 成輔（島根大学）＜一般公募者＞
- 15:25-15:30 人材育成における産学“縫接”：企業人事部が関わった大学カリキュラム  
の開発  
松繁 寿和（大阪大学）
- 15:30～15:45 休憩
- セッション3 15:45～16:45 情報交換・交流会 各ブレイクアウトルームに分かれて
- 17:00 閉会の挨拶 大膳 司（広島大学）



## **Summary Report of the Research Institute for Higher Education Annual Study Meeting, 2021**

The 2021 Annual Study Meeting was held online on November 26, 2021. The aim of this year's meeting was two-fold. First, to “strengthen cooperation” with Hiroshima University Headquarters. Second, “to use the 50th anniversary of RIHE as an opportunity to identify new issues in higher education”.

The first part of the symposium was held in the morning in collaboration with Hiroshima University's Office of Globalization, and presented the latest findings and analysis of the SERU (Student Experience in the Research University) student survey questionnaire, which has been implemented by Hiroshima University for several years. This survey is a worldwide survey of research universities, sponsored by UC Berkeley, and RIHE members have participated in its analysis and have regularly presented its results at meetings held around the world.

The second part of the session in the afternoon was titled “Let’s all come together to talk about the future vision of a ‘responsible university’, a university with a mission!” The background of this project was the recognition that the world is facing a mountain of problems, including global disease and disaster, poverty, inequality, gender and LGBTQ issues, and advanced science and technology that is leaving human hands. And now, with the outbreak of serious events such as the Corona disaster and the Russian invasion of Ukraine, universities are being questioned about how they should respond to these issues and are being forced to redefine the role of universities. In this context, solutions developed through higher education are needed more than ever before.

With this in mind, this meeting provided an opportunity for many people involved in higher education to express their views and opinions on the “ideal image of the university of the future”. In the afternoon session, the two keynote speakers and the “My Argument” speakers all made important points regarding the future of higher education, and the discussions in the breakout rooms were the most heated exchanges of opinions in recent years.

More than 100 people attended both the first session in the morning and the second session in the afternoon. We were able to carry out this year's researchers' meeting with a great success. This publication contains the meeting proceedings of the second part of the session.

## 執筆者紹介（執筆順）

\*所属は研究員集会時点のもの

やまだ 山田	れいこ 礼子	同志社大学社会学部教育文化学科・教授
はまなか 濱中	よしただ 義隆	国立教育政策研究所高等教育研究部・総括研究官
だいげん 大膳	つかさ 司	広島大学高等教育研究開発センター・教授
つばき 椿	みちこ 美智子	東京理科大学経営学部・教授
り 李	れいか 麗花	九州大学学務企画課・専門員
よこやま 横山	たかのり 岳紀	名古屋大学大学院博士前期課程
さいとう 齋藤	よしこ 芳子	名古屋大学高等教育研究センター・助教
ことう 古藤	たかひろ 隆浩	東北福祉大学感性福祉研究所研究企画推進課・課長
あおの 青野	あつこ 篤子	人文社会科学系学協会男女共同参画推進連(GEAHSS) 前委員長／福山大学名誉教授
いとう 伊藤	あきひろ 彰浩	西南学院大学外国語学部・外国語学科・教授
のうちの 野内	れい 玲	信州大学医学部公正研究推進講座・助教
よしおか 吉岡	やまがた (山縣) かな 香奈	東京大学教育学研究科大学経営・政策コース修士課程
はん 樊	いしゅう 怡舟	広島大学大学院教育学研究科博士課程後期
つだ 津多	せいすけ 成輔	島根大学教育学部附属教師教育研究センター・講師
まつしげ 松繁	ひさかず 寿和	大阪大学大学院国際公共政策研究科・教授
なくとめ 福留	ひでと 東土	東京大学教育学研究科大学経営・政策コース・教授



「責任ある・使命ある大学」の将来像を語ろう！

—第49回（2021年度）研究員集会の記録—

（高等教育研究叢書 167）

2022(令和4年)年4月28日 発行

編者 広島大学高等教育研究開発センター  
〒739-8512 広島県東広島市鏡山 1-2-2  
電話 (082) 424-6240  
<https://rihe.hiroshima-u.ac.jp>  
印刷所 赤坂印刷株式会社 広島営業所  
〒730-0822 広島市中区吉島東 1-7-15  
電話 (082) 258-4031

ISBN 978-4-86637-038-5

---

Let's all come together to talk about the future vision of a  
'responsible university, a university with a mission!'  
Proceedings of the 49<sup>th</sup> R.I.H.E. Annual Study Meeting  
(Nov.26, 2021)